

平成26年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

平成26年3月11日(火曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 土 谷 信 也 |
| 2 番 | 近 藤 紀 男 |
| 3 番 | 成 重 博 文 |
| 4 番 | 安 達 隆 |
| 5 番 | 山 田 秀 夫 |
| 6 番 | 松 本 博 彰 |
| 7 番 | 中山田 健 晴 |
| 8 番 | 河 野 徳 久 |
| 9 番 | 明 石 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 力 |
| 11 番 | 村 上 和 人 |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸 |
| 13 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 安 行 |
| 15 番 | 川 原 直 記 |
| 16 番 | 河 野 正 春 |
| 17 番 | 山 本 博 文 |
| 18 番 | 菅 健 雄 |
| 19 番 | 徳 永 浄 |
| 20 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	清 水 栄 二
庶務 係 長	次 郎 丸 浩 一
議事 係 長	岩 本 力
主 任	西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	
	安 東 良 介

市参事兼税務課長	甲 斐 智 光
市参事兼建設課長	筒 井 正 之
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	安 藤 隆 治
企 画 情 報 課 長	河 野 真 一
地域活力創造課長	藤 重 深 雪
保 険 年 金 課 長	佐 藤 清
子育て・健康推進課長	植 田 克 己
ウェルネス推進課長	伊 南 富 士 子
環 境 課 長	榎 本 久 光
商 工 観 光 課 長	安 田 祐 一
農 林 振 興 課 長	大 力 雅 昭
農 地 整 備 課 長	都 甲 賢 治
上 下 水 道 課 長	中 尾 勉
福 祉 事 務 所 長	川 口 達 也
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	後 藤 三 利
消 防 長	後 藤 勲
総務課 課長補佐兼総務法規係長	
	水 江 和 徳
総務課 広報担当官兼秘書広報係長	
	都 甲 さおり

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教育庁総務課長	渡 邊 和 幸
教育庁学校教育課長	小 川 匡

選挙管理委員会・監査委員

事 務 局 長	久 保 健 一
---------	---------

○議長（河野正春君） おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお願いいたします。携帯電話の使用及びみだりに席を離れることについては、外部からの指摘もありましたのでご注意願います。

また、本日ケーブルテレビによる議会放送用の撮影を行いますのでご了承願います。

また、傍聴者の方をお願いいたします。ケーブルテレビ用の撮影を行います。議場の構造上やむを得ず傍聴者の方々が映ることがありますが、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

○議長（河野正春君） これより本日の会議を開きます。

○議長（河野正春君） 日程第1、一般質問を行い

3月11日

ます。

一般質問通告書の順序により発言を許します。

9番、明石光子君。

○9番(明石光子君) 9番明石光子でございます。通告に基づき、一般質問を行います。

けさはまぶしいほどの朝日に包まれて、豊後高田では穏やかな3月11日の朝を迎えました。東日本大震災の発生からきょうで丸3年、被災地復興はまだ道半ばであり、東北再生の全容はなお見えておりません。死者1万5,884人、行方不明者2,633人、避難者およそ26万7,000人という未曾有の大震災に苦しんでいるご遺族の方々、被災された全ての皆様に、心から鎮魂と哀悼の意を差し上げ、一日も早い復興を願いつつ質問に入らせていただきます。

まず初めに、消防団員の処遇改善についてお尋ねをいたします。近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めております。消防団は、消防署とともに火災や災害への対応などを行う消防組織法に基づいた組織であり、全ての自治体に設置されていることは言うまでもありません。本市においても火災や災害の発生時には、いち早く自宅や職場から現場に駆けつけ、地域防災の要として人命救助や財産保持に多大なご尽力をいただいておりますことに心より感謝を申し上げます。

また、新年早々には、広瀬勝貞大分県知事をお迎えして、恒例の消防出初め式が厳粛に開催をされました。寒風の中での団員の皆様の一糸乱れぬ訓練に、地域の防災に対する熱い熱意が感じられ、大変に感動いたしました。ご承知のとおり、消防団員は、非常勤特別職の地方公務員として条例により年額報酬や出勤手当などが支給をされております。

そこでお尋ねをしたいのは、昨年の臨時国会で消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立をし、この法律の下に消防団員の処遇改善が図られることになりました。これまで、消防団の年額報酬や出勤手当については、交付税で措置されていますが、各市町村の条例では、交付税単価まで確保されていない自治体も多いと聞いております。本市における消防団員の報酬年額と出勤手当については、どのようになっているのかお尋ねをいたします。

次に、消防団の出動件数とその内容についてお聞かせください。

次は、階級や在籍年数に応じて設けられている退職報奨金ですが、今回の法改正によると、全階級で一律5万円を上乗せするとなっておりますが、本市では、いつから実施となるのかお聞かせください。

最後に、東日本大震災以降、防災力の必要性はずつと言われ続けております。今回、地域防災の中核として消防団が位置づけられたことで、改めて各自治体が消防団を軸とした防災体制の整備に取り組む好機だと考えます。地域コミュニティに不可欠な存在である消防団の後方支援として、今、多くの自治体では女性消防団が結成をされております。県下の状況と本市の取り組みについてお考えをお聞かせください。

次は、がん対策について2点お尋ねをいたします。

1つ目は、胃がんの予防対策となるピロリ菌の早期発見、早期治療につながる検診体制の整備についての質問です。胃がんは、毎年11万人以上が発症し、年間約5万人が死亡しているとされています。近年、胃がんの原因の1つに、胃の粘膜に炎症を引き起こすピロリ菌との関係が解明され、除菌による胃がん発症率の減少に期待が高まっております。本市では、他市に先駆け、本年度ピロリ菌除菌をオプションとして取り入れています。これまでに何名の方が受診をされ、そのうち陽性者が何名ぐらいおられるのか、また陽性者の除菌率については、どれぐらいあるのかわかる範囲でお聞かせをいただきたいと思えます。それから、今年度の取り組みを踏まえて、今後、ピロリ菌検査をどのように取り組んでいくお考えなのか、方針や具体的に計画していることがあれば明らかにしていただきたいと思えます。

次は、がん検診のコール・リコール事業についての質問です。この事業は、働く世代の女性を支援するために子宮頸がんや乳がん検診において、特定の年齢の方を対象に、個別に受診勧奨するいわゆるコール・リコールを実施するとともに、平成21年度から実施してきたがん検診推進事業によるクーポン券をもらった人たちで、まだ受診をしていない人たちに検診費用が無料となるクーポン券を送ることとなっております。この事業の目的は、検診の重要性を認識して、受診のきっかけづくりをし、がんを早期発見するために検診を受けていただくことですが、近年、若い女性の乳がんや子宮頸がんがふえている中、この事業を推進することで早めに検診を受ける習慣ができるようになり、また低迷している受診率の向上にもつながるのではないのでしょうか。以上のこと

を踏まえ、市として今後も無料クーポン券配布を継続すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

また、コール・リコール事業を行う場合、対象者や方法についてはどのように考えておられるのでしょうか。今や、がん対策は全国的な課題となっております。その中で、がん検診の受診率を向上させ、早期発見をしていくことが重要だと思いますが、今後、どのような対策を考えておられるのかお尋ねをいたします。

3点目の質問は、選挙時の期日前投票における宣誓書の取り扱いについてです。一昨年から昨年と、大型選挙を初めとする各選挙が執行されました。選挙の投票は国民の義務ではありますが、高齢化や若者の選挙離れが進む中、選挙の投票率が年々低下傾向にあることから、期日前投票により有権者の利便性が図られております。ただ、投票の際に宣誓書その場で書くことについて、もっと簡略できないかという声が多く聞かれております。大分市などでは、あらかじめ入場券に宣誓書を印刷して、できるだけ期日前投票をしやすいよう便宜が図られていると聞いております。来年2月の市議選を初め、統一地方選も行われる予定です。本市でも、宣誓書を入場整理券に印刷できないか見解を求めます。以上で初めの質問を終わります。

○議長（河野正春君） 消防長、後藤 勲君。

○消防長（後藤 勲君） 地域防災力の充実強化にかかる消防団員の処遇改善についてのご質問にお答えをいたします。

近年、東日本大震災や、九州北部豪雨を初め、局地的な豪雨や台風等による自然災害が日本各地で頻繁に発生しており、いつ、どこでどのような大災害が発生しても不思議ではない状況であります。加えて、近い将来、南海トラフ巨大地震の発生も予測されていることから、住民の生命、身体及び財産を災害から守る地域防災力の重要性がさらに増大しております。消防団は、ご案内のように、火災を初め風水害、地震などの災害に際して、消火活動や災害の防御、さらには被災者の救出、救助、避難誘導などの地域に根差した活動を行いながら、地域の安心安全を守る組織、地域における共助の要として大変重要な役割を果たしており、市民からも厚い信頼を寄せられております。

こうした中、先ほど議員からもご紹介のありましたように、昨年の臨時国会において、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立を

し、12月13日に交付をされました。この法律は、住民の積極的な参加のもとに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全の確保に資することを目的としております。その基本的施策として、消防団の強化や地域における防災体制の強化などがうたわれておりまして、消防団員の報酬や出動手当については、活動の実態に応じた適切な額を支給するよう、処遇の改善が求められているところでございます。

議員ご質問のうち、現在の本市消防団員の報酬年額でございますが、消防団長が10万4,600円、副団長6万8,100円、分団長4万9,400円、副分団長3万900円、部長2万6,300円、班長1万8,900円、団員が1万7,500円であります。

次に、出動手当についてですけれども、火災や訓練等での出動が、いずれも1回につき1,500円でございます。消防団の出動件数につきましては、平成24年度実績では13件で、団員の延べ出動人員は1,569人でございます。出動件数の内訳といたしましては、火災出動が7件、出初め式等の訓練が4件、その他、行方不明者の捜索等が2件でございます。

次に、消防団員の退職報奨金についてですけれども、議員ご質問のように、国において消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律、施行令が改正をされまして、消防団員に対する退職報奨金が全ての階級にわたり一律5万円引き上げることとなっております。この政令が公布された後、速やかに政令どおりの引き上げ額で消防団員にかかる退職報奨金の支給に関する条例改正を行いたいと考えているところでございます。

また、議員ご質問の消防団員の報酬や出動手当の引き上げについてですが、団員報酬等については、確かに一定金額の交付税措置がございます。ところが、国が定めた交付税単価は、あくまでも人口10万人を基準としたもので、人口が少なくなるほど交付税額は下がる仕組みとなっていることから、国が示した交付税単価どおりの収入は見込めないのが実情でございます。しかしながら、今回、交付をされました法律の趣旨を十分尊重し、消防団の活動実態や他市の状況等も勘案しながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、女性消防団員についてのご質問にお答えをいたします。東日本大震災などの大災害を教訓に、女性の視点での防災対策が求められており、こうした中、消防団活動においても時代に即した新しい消

防団の形として、その活動に女性の力を活用する消防団が全国的にもふえております。その主な活動内容といたしましては、災害時には後方支援や負傷者の応急救護等の活動を行う一方で、平常時には、火災予防の後方啓発を初め、女性の持つソフトな面をいかした各種活動を行っております。県内におきましては、14市中10市の消防団が女性団員を採用していることから、本市といたしましても、今後、研究、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 私の方からがん対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、胃がんの予防対策としてのピロリ菌検査の取り組みの現状についてでございます。本市では、平成25年度より議員がおっしゃっていただきましたように市が実施しております巡回検診に、オプション検査で血液によるピロリ菌検査を導入いたしました。受診者は335名で、132名、39.4%の方が陽性でございました。また、オプション検査のため十分には把握できておりませんが、陽性者のうち医療機関を受診した方は、平成25年12月末現在で20%とお聞きしております。

次に、今後のピロリ菌検査の取り組み方針や計画についてお答えいたします。本市では、40歳から69歳の方の死亡原因の第1位が悪性新生物で、そのうち男性の死亡原因の1位は胃がんでありますことから、胃がん予防対策は大変重要と考えております。しかしながら、現在市が実施しております胃がん検診の受診率は、平成24年度で11.2%でありまして、検診を受けていない方のほうが多い状況でございます。国や県の胃がん検診の受診率も、平成23年度は9%台となっております大変低く、胃がんの早期発見対策は、全国的にも課題となっております。

このような状況の中で、ピロリ菌の除菌が胃がんの予防対策に大変効果があると言われておりますことから、本市では今後、胃がん予防対策としてのピロリ菌除菌プロジェクトを立ち上げまして、ピロリ菌検査や陽性者の除菌をお勧めしてまいりたいと考えております。

具体的には、まずは、市民公開講座の開催、健康推進員研修会、市報やホームページ等の媒体、各種健康相談や健康教室などを活用しまして、市民の皆様様にピロリ菌を除菌する意義についてご理解してい

ただく計画でございます。検査の対象者は、次年度におきましては20歳以上の市民の方で、検査方法としましては、血液検査や尿検査などにより巡回検診や総合検診など、検診の場を初め後援会やイベント、また地区での健康教室の場を予定しております。この検査の結果、陽性の方には、胃がんの予防、早期発見のため、早めに医療機関を受診していただき、精密検査をした上での適切な除菌が必要でありますので、医師会や検診センターと連携しまして体制づくりをして、支援をしてまいりたいと考えております。

続きまして、がん検診のコール・リコール事業についてのご質問にお答えします。議員のご発言にありましたように、コール・リコールは、市が実施する子宮頸がん及び乳がん検診におきまして、特定の年齢の方に個別に受診を呼びかける事業でございます。平成21年度から今年度まで実施してまいりました国庫補助によるがん検診推進事業が改正され、働く世帯の女性支援のためのがん検診推進事業という名称で実施される事業でございます。

本市における事業内容としましては、20歳に到達した方に子宮頸がん検診、そして40歳に到達した方には乳がん検診が無料で受けられるクーポン券と検診手帳をお配りし、個別通知により検診の受診をお勧めする計画でございます。また、平成21年度から4年間に、無料のクーポン券をお配りした方のうち、22歳から40歳に到達した方には子宮頸がん検診、また42歳から60歳に到達した方には乳がん検診の受診をお勧めするために個別通知を行うこととしております。さらに、受診を促しても検診を受診されない方に対しましては、年度内に再度通知と電話によりまして、検診の意義をご説明しながら受診をお勧めさせていただく計画でございます。

以上の取り組みを、まずは徹底していくことに加えまして、健康フェスタにおいてがんをテーマにした特設コーナーの設置、ナイトキャンペーンや家庭訪問による検診のお勧めなどによりまして、がん検診の受診率向上を促しまして、がんの予防、早期発見に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長、久保健一君。

○選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長（久保健一君） 期日前投票における宣誓書の取り扱いについてお答えいたします。

現在、本市で行っている期日前投票では、投票の際に、その場で宣誓書を書いていただいておりますが、有権者から投票所独特の雰囲気により緊張してしまう、もっと簡素化できないかなどの声もお聞きする中で、改善の必要性を感じていたところでございます。また、総務省より期日前投票の際に提出する宣誓書については、選挙人が事前に記載することができるよう、市区町村において創意工夫し、選挙人の便宜に資するよう努めることとの通知もあっております。

このような状況を踏まえ、選挙管理委員会としても、誰もが気軽に投票所へ足を運んでいただけるように、現在使用している入場整理券をあらかじめ宣誓書を印刷することについて検討してきたところでございます。しかし、現在、本市が使用しております入場整理券は、圧着式封筒に4名分の入場整理券を印刷しているため、宣誓書の印刷スペースが少なく、仮に現行の様式の中に刷り込んだとしても、宣誓書の文字が小さくなり見づらくなることや、記入欄も狭くなるため、高齢者の方など有権者にとっては非常に利用しづらい宣誓書となってしまいます。

そこで、現在、入場整理券に宣誓書を刷り込むことを前提に、中身のレイアウトや文字の大きさ等を含めた様式の変更及びそれに伴う電算システムの改修について、システムの管理業者と検討を行っているところでございます。

また、電算システムの改修については、多額の費用を要することになりますが、本市が利用している電算システムは、本市を含め県内の8市町村で共同利用していることから、今後は入場整理券に宣誓書を印刷したいという本市の考えについて、関係市町村と協議を重ね、賛同していただける市町村と電算システムの改修に要する経費を按分できるよう、経費の節減にも努めたいと考えているところでございます。そのための調整時間が必要になりますが、明石議員よりご質問のありました本件につきましては、有権者の利便性の向上とあわせて、投票率の向上を図るために次期、統一地方選挙に向けて実施できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（河野正春君） 9番、明石光子君。

○9番（明石光子君） 答弁は求めませんが、要望として申し上げたいと思います。女性特有のがん検診につきましては、国庫補助による無料クーポン券のがん検診事業が平成21年度から始まったわけ

ですが、今回、私も県下の状況等の受診率を調べさせていただきましたけれども、豊後高田市においては、初年度の平成21年度、本市の子宮頸がん受診率は18.8%で、平成22年度は20.9%、平成23、24年度が26.5%と年々受診率が向上してきておりますが、逆に乳がん検診の受診率については、初年度が30.3%から年々低下をしているといったデータがあります。もろもろ諸般の事情があるにしても、国の補助事業を最大限利用して無料のがん検診をより多くの対象者に受診をしていただくことが早期発見、早期治療につながると思いますので、今後、受診勧奨にぜひとも積極的に取り組んでいただくよう要望をいたしたいと思います。

それから、前後いたしましたけれども、消防団の処遇改善につきましては、ご案内のとおり東日本大震災を受けて、国が今回消防団員の処遇改善ということで消防支援法の中で今回こういった法が成立をしたんだというふうに聞いております。特に消防団員の方が東日本大震災ではみずから被災しながらも、人命救助のために198名の方が殉職をされたと聞いております。そういった意味も含めまして、消防団員の報酬年額について一般団員が今1万7,500円との答弁がありましたけれども、国が示している交付税単価は、一般団員1人当たり3万6,500円となっております。先ほど消防長のほうから、交付税単価はあくまでも人口10万人を基準にしたものというご説明がありましたけれども、今回新たな法律が公布をされたわけですので、その点を十分考慮して消防団員の処遇改善に取り組んでいただきたいと思っております。それから、女性消防団については、14市中10市が消防団を結成しております。私もよく市内の状況を、消防団組織に入っているお友達もいまして、よく活動報告を聞かせていただいているんですけども、非常に大事な部分だと常々感じておりました。特に東日本大震災では、女性でなければわからないこと、女性にしか話せないこと、そういった部分が多々あったと聞いておりますので、本市でもぜひこの女性消防団の結成に前向きに取り組んでいただくことを要望いたします。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

2番、近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） おはようございます。議席2番の近藤紀男でございます。

ただいま、明石議員からも冒頭、大震災の犠牲者の皆様へ哀悼の意を表されました。ここ数日間、被

3月11日

災地や被災者の方々の現況が報道されておりますが、その映像を見るたびに本当に心が痛みます。改めて震災犠牲者のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興を願うところでございます。

それでは、通告に基づき一般質問を行います。まず初めに、合併特例措置の削減についてであります。本年、合併から10年目を迎える中、いよいよ合併特例の期間が本年度で終了となります。そして、地方交付税は来年、平成27年度から段階的に削減されてまいります。本市におきましても、来年度から5年間かけて、毎年約2億円強の金額が削減され、6年先には、約11億円もの予算の減少が予測されます。また本市のような小規模自治体には大変有利でありました合併特例事業債や、過疎対策事業債につきましても、延長されたもののその先は全く不透明な状況にあります。

しかしながら、このことは合併当初からある程度わかっていたことでありまして、本市におきましてもこうした事態を見越してこれまで第1次、並びに第2次の行政改革を断行し、確実に成果を上げてきたものと思っております。

また、合併からこの間、市民の念願でもありました火葬場や図書館など、この特例期間の間に完成し、来年には新庁舎も完成する運びとなっております。本市における懸案事項のそのほとんどをこの特例期間内でやり遂げることができたものと思っております。皆様のご尽力に敬意を表しますとともに、本市の将来のことを考えれば、私も本当によかったと思っております。

そして、これまでの優遇措置から次年度より一気に段階的削減へとなってまいります。また、現在の少子高齢化や人口減少を考えますと、さらなる厳しさも予測されると考えます。本市の将来を見据えながら、今後の財政基盤をどう充実したものにしていくのか、これまでのどんな事業をどう見直していくのかが問われてくるものと思っております。

そこで質問であります。総務省は本年度から役所の支所数に応じて交付税を加算する方針を示しておりますが、その内容と加算額はどの程度になるのか、またその使途をどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

次に、合併特例措置の終えんを視野に、これまでも第1次、第2次の行政改革を断行してまいりました。こうした行政改革の努力、その結果を現在どの

ように捉えておられるのか、そして今後の行財政改革をどのように進めていこうとお考えなのかお尋ねをいたします。

最後に、ただいまるる申し上げてまいりましたが、次年度から合併特例の削減や五、六年先とはいえ、今後、合併債、過疎債等の運用も困難となってくる中、少子高齢化、過疎化、人口減少等々、さらなる厳しさも予測されるものと思っております。今後の財政基盤の確立をどう目指していくのか、また今後の事業の見直し等、どのようなまちづくりを目指していこうとお考えなのかお尋ねをいたします。

次に、2点目の質問であります。定住促進団地の予約状況についてであります。本事業は、本市の人口3万人構想の大きな柱にもなる大変重要な事業であると思っております。現在、城台団地並びに犬田の両定住促進団地の造成工事は急ピッチで行われておりますし、また1月19日より現地説明会並びに第1次予約受付が実施されてきております。この事業によって市内若者等の市外への外出を食いとめることにつながることを願っておりますし、他市からの転入者の受け入れにも大きな期待が寄せられていると思っております。先月末で第1次予約受付も締め切られておりますし、第2次予約の受付も昨日から始まっていると思っております。

そこで4点ほど質問いたします。まず初めに、賃貸を含む城台、犬田の両団地の現時点での予約状況と申込者の概況、市内及び市外の割合、その年代別など、可能な範囲でお答えいただければと思っております。

次に、今回の予約の結果について、どのように判断しておられるのかお聞かせください。

また3つ目、販売促進に向けた市内誘致企業や近隣市町村等へのPR、働きかけはどのようにされてきたのかお尋ねをいたします。

最後であります。今後の予約、販売促進に向けた取り組みをお尋ねします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） まず、ご答弁させていただく前に、3年前の本日3月11日が、東北大震災であります。まだまだ復興ができてない、そういう面では、東北の方へ心からお悔やみ申し上げます。それと同時に、本市におきまして、今後、こういう災害があったときも、そういう準備は十分にしておかなきゃならんと心にとめておるところでございます。

それではご答弁させていただきます。まず、行政改革結果についてでございますが、今後の方針についてまたお答えいたします。行政改革につきましては、議員ご指摘のとおり合併してから10年後に段階的に交付税が削減されることはわかっておりましたので、将来を見据えて、いかにスリムな行政運用をやっていくか、そして財政基盤強化のためにできるだけ多くの基金をどう積んでいくかというこの2点を目的に取り組みまいりました。このため、歳出を徹底的に削減いたしまして、歳入の強化を図るという観点で、平成17年度から第1次行革、平成22年度から第2次行革に取り組んできたところでございます。この間、主な取り組みといたしましては、保育所、真寿苑、六郷園の民営化、給食調理業務の民間委託を行い、各公共施設における指定管理者制度の積極的な導入、こういうことで歳出削減と市民サービス向上の両立に努めてまいりました。

次に、職員定数の適正化といたしまして、合併後、今までで111人の削減に取り組みました。職員給与につきましても、給与構造の見直しを行いました。そして、人件費の適正化に努めたところでございます。歳出を削減する一方では、歳入強化として入湯税の導入、各種使用料の適正化、利用予定のないこういう財産も積極的に売却を行ってきたところでございます。この8年間、行革に取り組んだ結果として、約36億7,000万円の収支改善が図られ、基金も平成24年度末には約87億となり、次なる10年を見据えた体制を構築することができました。議員の皆さんにも定数削減にご協力いただき、そして小規模自治会の統合ということで市民の皆さんにもご協力をいただき、大変感謝を申し上げる次第でございます。

私は、これまでの行政改革の取り組みにより、大きな課題は解消し、これ以上の削減はないということまでなつたと考えております。今後の方針についてでございますが、行政改革は我々に課せられた永遠の課題であり、継続して取り組むことが必要であると、そういうふう考えております。そのため、今のスリムな状態を継続しながら、補助金や事務事業経費の適正化を図り、引き続き民間企業で行ったほうがよいものは、その活用を図っていきたく考えております。

それと、行革を支えるのは人であります。各職員のさらなる能力向上を図り、行政が肥大化しないよう、迅速かつ的確に対応できるスリムな行政組織を編成し、これからも仕事に見合った職員の定数を確

保し、給料の適正化を引き続き行います。私は、以前から申し上げてまいりましたが、将来的な本市の財政規模といたしましては、合併していません津久見市や日出町の規模で80から90億円ぐらいが妥当であると、そういうふう思っているところでございます。そして、このうちの半分程度、自主財源が確保できれば、国の方針に左右されない安定的な行政運営ができると考えております。地域の活力と自治体財政を支えるのは人口でございます。そのために、現在、人口3万人を目指して市の総力を挙げて取り組んでおります。議員の皆さんのご協力をお願い申し上げますとともに、私どもも頑張つてまいりたいと思つているところでございます。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（河野正春君） 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） それでは、私のほうから合併特例措置の段階的削減についてお答えいたします。

議員ご案内のとおり、合併特例債の借り入れ期間の延長を除きまして、合併特例期間が平成26年度に終了しまして、平成27年度から普通交付税の減額が始まります。具体的に申し上げますと、合併前の旧1市2町が今も存在するとみなして、合併から10年間優遇措置されてきました合併算定替えが終了しまして、平成27年度からは新市1本で算定した金額と、合併算定替えの金額との差額が5年間で段階的に減額され、新市1本で算定した数字にするというものでございます。ちなみに、平成25年度の額で計算いたしますと、減額される額は約11億3,000万円となっております。

これに対しまして、平成24年度から県内の合併市で合併しても減らない財政需要について議論を行いまして、平成25年度には、長崎市、県内では佐伯市など、交付税の大幅な減額が見込まれる自治体が音頭をとりまして、またそれに全国の約300ほどの自治体が賛同しまして、合併しても支所などの需要が減っていない実態を訴え、それを踏まえた措置とするように国に要望してまいりました。本市もそれに歩調をあわせて要望活動をともに行ってきたところ、支所に要する経費の算定、人口密度等による需要の割増等が検討されることとなりました。中でも支所に要する経費の加算について、平成26年度から3カ年かけて先行的に実施するとされております。その他の項目につきましては、平成27年度以降、順次交付

3月11日

税算定に反映されることとなっております。

なお、これによりまして、加算につきましてでありますけれども、算定のイメージは示されておりますが、補正係数等が示されておきませんので、現時点ではっきりした数字を示すことはできません。また、その加算分の用途についてでございますけれども、交付税は一般財源でございますけれども、住民サービスを維持していくための経費に充当したいと考えております。

財政基盤の確立につきましては、市税、使用料等の着実な徴収、国、県支出金等の補助事業を中心とした事業の組み立てを行うなど、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、起債につきましては、この先の動向がはっきりわかりませんが、引き続き今年度の交付税措置があるような有利な起債を活用してまいりたいと考えております。

また、歳出につきましては、事務事業の見直しを徹底しまして、選択と集中を図る中で優先順位をつけて事業量の調整を行っていかねばならないというふうに思っております。こうした取り組みを進めながら、まちづくりに必要な予算の確保に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長(河野正春君) 企画情報課長、河野真一君。

○企画情報課長(河野真一君) それでは、私のほうから、定住促進住宅団地、夢まち城台及び犬田の予約状況についてのご質問にお答えいたします。

初めに、1月20日から2月28日まで受け付けました第1次予約申し込みの状況についてご説明申し上げます。2月末現在で夢まち城台に26件、夢まち犬田に19件のあわせて45件の予約申し込みがございました。夢まち城台では、申し込み26件中8件が重複し、夢まち犬田では、19件中14件の重複が発生したため、去る3月9日日曜日に、公開抽せん会を開催いたしました。抽せんの結果、夢まち城台では27区画の予約が確定し、残り39区画となっており、夢まち犬田では、12区画の予約が確定し残り6区画となっております。なお、3月9日現在の申込者の市内、市外別の割合を見ますと、夢まち城台が、市内が25区画、市外が2区画となっておりまして、夢まち犬田では、市内が11区画、市外が1区画となっております。両住宅団地とも市内からの申し込みが多い状況であります。

また、申込者の年代別内訳を見ますと、夢まち城台では20代が8件、30代が12件、40代が5件となっております。また、まさに住宅団地のメインターゲットとしております20代から40代の子育て世代の申込者が多く、夢まち犬田でも、20代が3件、30代が2件、40代5件、50代以上が2件と、城台に比べると少し幅広い年代にはなりますが、やはり子育て世代が多い状況でございます。なお、今週の月曜日、10日からは第2次予約受付といたしまして、先着順による受付を開始したところであります。

次に、現在の予約状況に対する判断についてでございますが、来月に販売できるのは夢まち犬田の11区画のみという状況の中で、39区画のご予約をいただき、しかもその多くが子育て世代であるという状況は順調であると思っております。関係者の皆様方のご協力に感謝申し上げます。しかしながら、市外からの申込者が少ないということは、人口流出の抑止にはなっておりますが、転入者による人口増にはなっておりませんが、市内への通勤者及び近隣地域に対するより一層のPRが必要であると思っております。

次に、販売促進に向けたこれまでのPRの取り組み状況についてでございますが、市報やケーブルテレビ、市ホームページでの情報発信はもちろんのこと、新聞記事やテレビ番組を通じた情報発信、住宅専門誌や定住専門誌及びフリーペーパーへの広告掲載、新聞折り込みチラシの配布、子供フェスタ等の市内イベント及び定住関連催しものPRのほか、市内要所へののぼり旗や横断幕の設置など、あらゆる手段、方法を活用して市内及び宇佐、中津を中心に広く近隣市へPRを実施するとともに、大分北部中核工業団地や美和工業団地を初めとした市内企業27社を訪問させていただき、従業員の皆様へのPRを行うとともに、大分市から中津市までの住宅展示場及び住宅メーカーへの訪問、ダイハツ九州や三和酒類などの宇佐、中津への企業などへも訪問させていただき、夢まちのPRを行うとともに、従業員の皆様とお客様への情報提供をお願いしたところであります。

また、11月20日には、市内の住宅建築にかかわる工務店及び市内の金融機関を主体とする豊後高田市定住促進住宅団地販売促進協議会を設立し、住宅団地の早期完売を目指した官民連携による販売促進活動に取り組んでいるところであります。これらの情報発信にあわせまして、両住宅団地の魅力を直接P

Rできる機会を設けるため、現地説明会を1月19日、2月2日、2月23日の計3回開催し、合計87組の皆様にお越しいただき、住宅団地のPRと早期予約のお願いを行ってきたところでございます。今後の販売促進についてでございますが、これまでと同様に、市報やケーブルテレビ、及びホームページを活用して最新情報の提供に努めるとともに、定期的な現地説明会の実施や、豊後高田5月祭を初めとする市内で開催される主なイベントにおいても、積極的に参加してPRを展開していく予定でございます。

さらに、近隣地域への対策としましては、マスコミを通じた情報発信や、企業訪問の継続的な実施のほか、宇佐、中津地域はもとより、国東、杵築地域へのPR拡大や、子育て世代にアピールするために企業のみならず保育園や幼稚園などにも対象範囲を拡大し、情報発信の拡大に取り組むとともに先ほど申し上げました販売促進協議会と連携した取り組みにより、住宅団地の販売促進とあわせて地元事業者の振興も図ってまいりたいと思っております。

また、新年度予算におきまして、より一層の販売促進を図るため、市外からの転入者であれば最大70万円になる新たな新築助成制度を設けるとともに、安心して宅地が購入できるように宅地の地盤調査費及び地盤強化費の助成制度を盛り込んでおまして、これまでにない非常に有利な制度となっております。夢まち城台、犬田の両住宅団地の整備につきましては、人口3万人構想を実現するための中核を担う事業であります。市内事業者の皆様を初め、多くの皆様方のご協力をいただき、多くの方々に少しでも早く夢まちに家を建てて住んでいただきたいと思っておりますので、何とぞ、議員の皆様を初め、市民の皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（河野正春君） 2番、近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） それでは、再質問になりますが、まず初めに合併特例措置の段階的削減についてであります。ただいま、市長並びに課長から大変詳しくご答弁をいただきました。答弁は求めませんので、要望として述べてまいりたいと思っております。ご答弁いただきましたように合併特例の終えんを視野に、スリムな行政運営、できるだけ多くの基金の積立てなどの取り組みによって、ご答弁ありました約37億円の収支改善と基金の残高も約87億円となっているとのことでありました。本当に大きな成果でありますし、文字どおり、身を切る努力を重ねた結果であると思っております。

また、将来的な本市の財政規模につきましても、ご答弁いただきましたけれども、今後はいかに自主財源を確保していくのか、どのようにして定住促進を進め、人口をふやしていくのか、今、どこの地方自治体におきましても、本当に大きな政策課題であろうと思っております。

また、支所数に応じた交付税の加算であります。加算額は、現時点ではっきりわからないことや、またその使途につきましても一般財源ではあるが、住民サービスの経費を考えているのご答弁でありました。この加算措置の背景には、合併による周辺部の疲弊の現状がうたわれていたと思えますし、ご答弁の趣旨もそのとおりだと、そのことだろうと思っております。小規模集落等、こうした周辺地域にもしっかり支援できるような措置をしていただきたいと思っております。少子高齢化や過疎化、人口減などなど地方自治体を取り巻く環境はさまざまな課題が山積しておりますが、何と申しましても、最大の課題は財政基盤の確立であろうと思えます。

現在、マスコミ等でアベノミクス効果が盛んに取り上げられておりますが、地方にはその実感はほとんどありません。来月からは消費税の増税が始まりますし、現在の1,000兆円を超える国の借金を考えれば、今後も国の地方財政政策によるさらなる交付税の縮小も懸念されるのではないかなというふうにも思っております。

ただいま、市長よりご答弁いただきました行政改革は、我々に課せられた永遠の課題であるにご答弁いただきまして、まさにこれでいいということはないと私も思っております。これから、財源の縮減に対処すべき財政計画を立案し、しっかり取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、定住促進団地の予約状況についてであります。この点も、要望として述べてまいります。ただいま課長からご答弁をいただき、第1次予約の状況でありますけれども、城台団地が26件、犬田が19件の合計45件の予約がなされております。そのうち、予約が重複しているのは城台が8件、そして犬田が大変多く、19件中14件が重複しているという、今、ご答弁いただきまして本当に人気区画は大変な盛況ぶりだなというふうに感じております。

また、年代別の割合では、20代の方が両団地をあわせると12名ですか、申し込んでいる。意外と20代の方が多かったなというふうにも感じております。

また、一昨日ですか、抽せんの結果、予約が確定

3月11日

したのは城台が27件、犬田が12件の合計39件が確定したとのことであります。この抽せんに外れた方が、この残りの区画をぜひ希望して欲しいというふうにも思うところではありますが、今後の推移を見守りたいと思っております。

また、これまでの販売促進に向けた第1次予約の受付が本当に大変順調であったと私も思います。しかしながら、申し込まれた方の大半は、やはりここ数年のうちに家を建てようとしていた方が大半であろうと思います。残りの区画、城台が39件、犬田が6件、合計45件になるんですが、完売に向けた本格的な取り組みはこれからだろうと思っております。

また、団地販売の主な対象はもちろん本市の市民であります。市外からの申込者が先ほど数を聞きまして、少し私も、もうちょっと期待しておったんですが、ちょっと少なかったのではないかなと思っております。先ほどのご答弁で、新年度予算で、今回市外からの転入者であれば最大70万円ぐらいの助成制度も新設するということでありまして、今後、近隣市町村へのこうした取り組みの強化と販売促進協議会との一層の連携を要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。10番、土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 私は3年前、3月11日の午後2時46分に発生した東日本大震災で、深い傷を負った皆様に対して、心から哀悼の念を申し上げます。後ほど、津波の対策についてはお伺いしようと思っております。

通告に基づきまして、消費税についてお尋ねをいたします。3%、4月から増税になります。次代につけを残さないために、我々がちょうど団塊の世代と思えます。団塊の世代が高齢化してきて、そしてまた高齢者に対する社会保障費、大変厳しいものがあります。先ほど、近藤議員が言ったように、1,000兆円を超える債務を日本国民は負っております。1人1,000万円になっていると言っても過言ではありません。そういう状態の中での消費税でございます。私は、消費税の使途については、しっかり社会保障費に使っていただきたいし、私の家の前に新築ラッシュですかね、2軒家が建っております。4月までに建てよう。それから車の売り上げ、大手車メーカーは大変な売り上げだと、生産が間に合わないというような駆け込みの販売も行われております。逆

に4月からの値上げラッシュも懸念されます。経済は谷があれば山があり、山があったら谷があると、その繰り返しの中での4月以降の経済の落ち込み、デフレ脱却も大変厳しくなるのではなからうかなと、私自身は思っております。

そこで、本市における消費税3%の増税により、税収はどれぐらい伸びているのか、地方税の配分、県の配分は大体わかっておりますけれども、県の地方税の配分が各市町村に入ります。この割合はどうなっているのか。それから、先日、きのうでしたかね、消費税の予算の中に使用の説明がなされております。しかし、市民にしっかりどういうふうに使っていくのか、間違いなく社会保障費の財源としてやっていくんだということをやはりしっかり市民にお伝えいただきたい、そのために回答をお願いしたいと思います。来年10月に、また消費税は10%になります。その10%になったときに、またこの問題、10%になったときに市長としてどういうふうに見えるのか、この点もあわせてお伺いをしておきます。

次は、大雪の被害であります。2月13日から14日にかけて日本列島に大変な大雪が降りました。全国的には621億円の農業に被害を与えております。大分県におきましては、当初は11億円だと言っておりましたが、二、三日前は14億円に被害が膨らんでおります。この大雪による本市における被害の状況についてお尋ねします。それから、大雪に対する被害の状況と取り組みですね、大雪というのは、なかなか南国の高田市においては対策がなされてなかったんじゃないかと、竹田とか等々においては、ビニールハウスがやられておりますし、いちごと結構な被害が出ております。ビニールハウスの対策ですね、強化していくのが必要じゃないだろうかと考えておりますので、この点についてお伺いをしておきます。

それから3番目は、農業振興でございます。先日の市長の農業対策の中で、白ねぎ、そば等々一生懸命頑張っていると、大変ありがたいお話をいただきました。それはそれで、非常に結構だとは思いますが。私は、本市はやはり稲作中心なんで、水田農家の振興についてお尋ねしたいと思います。

昨年の12月に政府は、新たな農村対策を打ち出しております。その対策を受けて、県でもこの対応を1項目から4項目まで挙げておりますけれども、農業者の経営所得安定をどういうふうにするのか、水田農家の人たちの水田戦略の生産をどうして上げてい

くかという、向上するために経営所得対策について
の問題点があります。

2番目は、攻めの水田農業としての農業構造の改革として生産調整への問題、これは45年から生産調整が行われていまして、これを段階的に解消していこうということ、それから、米価の下落の問題、これはTPPの問題を含んでおります。これに対して、県も攻めの水田農業として構造改革をしようとしております。高田市は、これに対してどういうふうな取り組みをしているのかお伺いします。

その中の一環なんですけども、3番目に担い手の農地集積等集約化について、集約化農家をつくるということは大変必要なことだと思っておりますけども、この農地の中間管理者の推進としての集約化、集積化を本市はどのように行っているのか。

4番目は、菌床のしいたけが大変今ふえておりますけども、原木の生産のしいたけがかなり少なくなっている、価格的にもかなり下落している、そういう状況の中で、原木しいたけの生産を上げていく対策として、まず、原木しいたけの生産者の生産意欲をアップする政策を県はとっておりますけども、本市はこれに対してどう考えているのか。種駒1個1円の補助金とか、原木の25円負担、そういう補助金が出ております。これをどのように考えているのか。

次は、4番目に先ほどから問題になっている東日本大震災を受けた今3年目ということで1週間前からテレビでは大変大々的に現地の放映をしております。先日というか大分前なんですけども、陸前高田市に視察に行っていました。奇跡の松の木というのが残ってはおりませんが、レプリカみたいなもので残っておりました。その状況を見て、これはまだまだだなんて思っていましたけれども、きのう、たまたま陸前高田市の復興状況をテレビで放映をしておりました。地権者の問題等々があるんだということをやっておりましたけれども、大変道半ばだなんていうふうに感じました。そこで、やはり陸前高田市でも視察で聞いたんですけども、やはり避難地の情報をちゃんと整備すること、避難経路をしっかりとすること、それは必要だし、高田市でもやられているし、地震、津波対策のアクションプランの本市での作成状況と進捗状況について、市民にしっかりと教えて、市民の前にお答えいただければありがたいなと思っております。

それから、公共物、中学校とか小学校の耐火性についてはかなり進んできております。しかし、個人

住宅の耐火性の状況については、昭和56年5月以前の木造の耐火性、耐震性の向上、これを図るために住宅診断、改修を支援するという補助が出ております。診断、改修補助は、2分の1から3分の2になっております。限度額は60万円から80万円に今年度上がっております。この住宅耐震化の問題を、本市はどのように取り組んでいるのかお伺いをいたします。

5番目は、高齢者問題福祉問題についてであります。特に、認知症についてお尋ねします。認知症は、早期発見をして治療をし、そして重度化することを防いでいけば、かなりの割合でとまるんだというふうに聞いております。早期発見、早期治療が重要な問題だと思っております。県においては、オレンジドクター登録制度がありますが、本市では、これはどのように取り組んでおりますか。また、本市では、早期発見、早期治療の実施をどのようにやっておりますか。それから、認知症予防の取り組みをどのように取り組んでいるのか現状をお尋ねします。

それから、認知症ケアの特別な認知症医療センターの数を3カ所から6カ所にふやすということになっておりますけれども、本市ではどういうふうな状況になっているのか、認知症については、若年の認知症が今言われております。若年の認知症に対して、本市ではどういう取り組みをしているのか、相談体制及び医療介護、それから雇用もひっくるめてどういうふうに考えているのか、今、若年の認知症が高田市で対象になっているかどうかというのがよくわかりませんが、この問題をどう捉えているのかお尋ねします。

どうしても、我々、私ももう高齢化しておりますので、元気ではつらつとした高齢者としての生活をしていく、そのためには社会に参加できる、退職後も高齢化になっても社会に参加して社会人としてやはり皆さんと一緒に社会活動ができることが一番重要だと思いますが、この元気な高齢者の活動、社会貢献をする活動を推進するこのための事業を、高田市はどのようにやっているのかお尋ねいたします。

6つ目はいじめです。いじめ・不登校は、もう何度もここでやっております。よくこういう市議員をやっておりますと相談にたくさん来ます。うちの子は学校に行かなくなったということを聞きます。まだまだ高田市内において、いじめ・不登校はあると聞いておりますが、この状況について、現状についてお尋ねします。

それから、いじめ・不登校の未然防止の対策の状

3月11日

況、どういうふうに行っているのか、いじめ・不登校の支援の状況、不登校については特別学級、学校みたいなものをつくって、美和のほうで支援しているというのが過去の回答の中にありました。いじめも不登校も、やはり家庭、社会、学校と三位一体になって解決しなければだめな問題だと思っておりますが、学校が不登校の原因であり、多いのが授業についていけないということがかなり多い割合を占めておるようですが、これに対しては次の項目で質問しますが、これに対しては次の項目で質問しますが、しっかり教育をしていただいているかどうか。先日、学校訪問をしたときには、やはり特別な教室を見せていただきましたけれども、別に区別して普通の健常者と分けて教育をしておりましたけれども、それがいいのか悪いのかについては、その場で私も発言をしております。いじめ・不登校の問題と少し離れたけれども、いじめ・不登校の解決支援をどのようにしているかということをお尋ねします。

次は、放課後・土曜学習の支援についてであります。これにつきましては、大変誇らしいことだと思っております。こういう方向になったのは、12年前からやっている学びの21世紀塾があって、それを国が認め、そしてその考え方が全国的にはっきりしたんだと、それに対して大変喜ばしいことだと心から思っております。

そこで、今までやっている学びの21世紀塾との関係なんです。東京都あたりは、通常の登校日にして普通の授業と同じような扱いをしていこうということもあります。土曜学級を再開するというようなところもあります。本市においては、学びの21世紀塾等をそのまま発展的に考えていこうという姿勢だと思います。少しそこで気になるのは講師の問題なんです。講師は、今までは有志の方をお願いして講師になっていただいていたんですけども、放課後、土曜学習の支援として、文科省が出している以上です、これは一つの教育の一環として行われていくのではなかろうかなと、そういうふうにかんがえるときに、その関係でどういうふうな運営をしていくのか、その点をお尋ねします。1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは消費税についてお答えをいたします。

きのう、お配りいたしました資料にありますように、消費税増税にかかる本市分の地方消費税交付金の伸びにつきましては、県の試算によりますと、平

成26年度では4,618万8,000円の増になるとのことです。

次に、その使途でございますけれども、引き上げ分の交付金については、社会福祉、保健衛生などの社会保障施策に要する経費に充てるようにと、そういうふうに行っております。このため、私どもといたしましては、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費、保健衛生費の一般財源分に充てることといたしております。

なお、今後消費税が10%に引き上げられた場合の対応でございますが、交付金の引き上げ分につきましては、今回と同じように増税の目的に沿って社会保障施策に要する経費に充てたいと考えています。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 土谷議員の、まずいじめ及び不登校についてのご質問にお答えをいたします。

まず、本市におけるいじめ及び不登校の現状でありますけれども、現時点でいじめの認知件数は22件であります。また、不登校傾向の児童生徒数のお尋ねでありましたけれども、現時点で6名であります。なお、いじめ・不登校等未然防止対策及びいじめ・不登校解決支援状況ということにつきましては、教育委員会といたしまして、あらゆる教育相談に対応できますよう、教育相談体制の充実や、各学校と連携を図りますとともに、教育総合相談員、スクールカウンセラー及び特別支援教育アドバイザーを中心に訪問及び面接電話相談等々の活動を実施しております。今後とも、県教委の事業のいじめ・不登校未然防止対策事業、さらにはいじめ・不登校解決支援事業も活用しながら早期発見、早期解決に向けて取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

さらに、わかる授業の構築とともに、校長のリーダーシップの下に教職員の資質向上に向けての研修を深め、きめ細やかな実態把握を行うとともに、児童生徒はもちろんのことですけれども、保護者等もいつでも相談できる相談活動の実施を初め、家庭訪問の実施やスクールカウンセラー及び各関係機関の連携教育相談体制の充実を今後とも図ってまいりたいと考えておるところであります。

次に、放課後・土曜日学習及び土曜日活動の支援についてのご質問にお答えをいたします。放課後・土曜日学習及び土曜日活動と学びの21世紀塾との関

係につきましては、今後とも学びの21世紀塾におきまして、学習活動やスポーツ活動、体験活動に意欲的に取り組みまして、豊かな心と確かな学力、そして体力を育む考えのもとに、放課後・土曜日学習、土曜日活動を行ってまいりたいと考えております。

また、放課後・土曜日活動につきましては、学びの21世紀塾を中心といたしまして、毎週土曜日に各学校や公共施設等で、市内児童生徒の参加のもと、さまざまな講座を実施し、子供たちに教育の機会を提供しておるところであります。

質問の特に講師の関係につきましては、学びの21世紀塾は、教育の一環ではありますけれども、教育課程、カリキュラムの中には組み込まないそういう方向を採っておりますからご理解をいただきたいと思っております。今後とも、皆様の協力の下に地域と連携した学びの21世紀塾を充実、発展してまいりたいと考えておりますから、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(河野正春君) 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長(大力雅昭君) 土谷議員の大雪被害についてのご質問にお答えいたします。

本年2月の大雪により、県下ではビニールハウスの倒壊を中心に約14億円に及ぶ農業被害が発生しました。本市におきましては、ハウス1棟の少額な被害を確認しておりますが、他市に比べてほとんど被害がなかったことにつきまして安堵しているところでございます。

議員ご指摘の農業における気象災害への対応についてであります。近年は春先の突風や台風並の豪雨、強風などの異常とも言える気象災害が突発的に発生をしております。このような中で、市ではこれまでビニールハウスなどの生産施設につきましては、補助事業等を活用し、耐候性の高い強化型ハウスを推進してまいりました。今後につきましても、気象変動に対応できる足腰の強い産地づくりを推進するとともに、万一、発生の際におきましては、被災農業者への迅速な支援対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、農林水産業の振興についてのご質問にお答えいたします。平成26年度から始まる新たな水田農業政策の内容についてですが、政府が昨年12月に策定しました農林水産業地域の活力創造プランでは、米の直接支払交付金につきましては、平成26年産から平成29年産までの時限措置として交付されるようになり、また米価変動補填交付金につきましては、

平成26年産から廃止する方向となっております。

一方では、畑作物の直接支払交付金や米・畑作物の収入減少影響緩和対策につきましては、規模要件を外し、意欲ある農業者が参加しやすくなるとともに、米の直接支払交付金の見直しにより、麦、大豆、そば、飼料用米など、需要のある作物を農業者みずからが経営判断で選択できるようになります。

また、担い手への農地集積を加速するため、各都道府県に設置される農地中間管理機構の活用により、人・農地問題の解決を進めやすくなると期待されております。ちなみに、本市における担い手への農地集積状況につきましては、認定農業者や農事組合法人を中心に、平成24年度では、約10ヘクタールが新たに集積されたところであります。今回の制度改正を踏まえ、本市としましては、その詳細について広く農家の皆様へ周知していただくために、本年2月24日から市内を13のブロックに分け、地区説明会を実施しているところであります。

今後につきましては、この新たな制度に対応できるよう、農家の皆様への情報提供を行うとともに、関係機関と連携した認定農業者や集落営農組織の育成確保を推進し、戦略作物等の生産拡大を図ってまいりたいと考えています。また、新制度では、対象作物の収穫量や品質の優劣が交付金に大きく影響されるため、農家の生産技術向上を図るための研修会等を実施し、さらなる品質の向上と経営の安定に努めてまいりたいと考えています。

次に、原木しいたけの生産状況についてのご質問にお答えします。本市の原木しいたけの生産量は、平成21年に57.9トンであったものが、平成24年度には71.5トンと年々増加しており、生産者数についても平成21年の156人から平成24年には159人と若干ではありますが増加している現状であります。また、生産農家への支援対策としましては、現在、原木しいたけの種駒助成や、原木購入費の助成、省力化、低コスト化を図るための林内作業や散水施設の助成、高品質なしいたけ生産のための乾燥機、選別機などの購入費用や、原木搬出量の簡易作業路開設費等の助成を行っているところであります。また、新年度では、若手就農者の育成を図るための予算も計上させていただいておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

今後につきましては、昨年5月に認定された世界農業遺産を追い風に、県外でのPR販売や、生産量の維持拡大に向け各制度を活用しながら生産者の所

3月11日

得向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 地震、津波対策についてお答えいたします。まず、地震、津波アクションプランの状況でございますが、大分県は、今年度末までに、策定後5年を経過した地震減災アクションプランを見直し、津波に対する減災対策を拡充するとともに、名称を地震、津波アクションプランに変更する予定でございます。計画期間は、平成26年度から平成30年度までとなっております。内容につきましては、市町村が実施いたします津波、避難計画の策定などの項目が含まれております。これを受けまして、本市につきましても、速やかに計画の策定等を実施したいと考えておるところでございます。

次に、ご質問の津波に対する緊急の避難場所や避難路についてでございますが、本年度津波浸水想定地域内の53の各自治会におきまして実施しております防災研修会や、避難訓練の中で、各地区の皆様それぞれ確認をしていただくとともに、地区ごとに防災マップを作成いたしまして、個別に配布をしているという状況でございます。

避難路の整備につきましては、これまで緊急避難場所となっております香々地地区八坂神社の登り口に階段や手すりを設置いたしました。また、昨年11月に実施いたしました総合防災訓練に参加いただいた方々のご意見を参考に、整備が必要な箇所につきまして、引き続き来年度以降実施する予定でございます。

また、高台のない呉崎地区の皆様が車で避難できますよう駐車する場所として正起金属加工株式会社大分工場と津波避難時における施設の使用に関する協定を昨年12月に締結したところでございます。この協定によりまして、約300台の非常時の駐車スペースが確保され、非常に心強く思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） 地震、津波対策に関するご質問のうち、住宅耐震化の状況についてお答えいたします。

議員ご指摘のように、耐震改修の促進につきましては、建築物の安全性の確保だけでなく、大地震発生時には人的被害の軽減など、地域防災上の観点か

らも重要であると考えております。市といたしましては、県の木造住宅耐震化促進事業を活用しながら、木造住宅の耐震化の促進に努めてきたところであります。

ご質問の制度の内容につきましては、昭和56年5月30日以前に着工された木造住宅の所有者が、耐震診断や耐震改修を行う場合に必要な経費の一部を助成するものであります。制度の広報につきましては、関係機関とともに連携しながら周知に努めてまいりましたが、なかなか実績が上がらないのが実情であります。このようなことを受け、県は平成26年度から補助率を3分の2に引き上げ、制度の拡充を図ることとしており、本定例会において、必要な経費を計上しているところでございます。今後とも、この制度が有効に活用していただけるよう、積極的に広報、周知に努めてまいりたいと思っておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（河野正春君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 私のほうからは、高齢者福祉問題のうち認知症に関するご質問にお答えいたします。

まず、認知症について確認させていただきまして、本市の現状についてご説明を申し上げます。認知症の原因となる病気はさまざまですが、最も多いのはアルツハイマー型認知症で4割から5割、次いで脳血管性認知症で約3割と言われておりまして、いずれも脳が縮んでいくにつれて症状が進む病気でございます。一般的には、早い段階では、最近の出来事をすっかり忘れてしまう、ヒントを出されても思い出せないなどの症状が見られますが、進みますと料理や買い物、それからお金や薬の管理などの日常生活が1人では難しくなり、さらには介護する方が大変困るような行動を取る状況になります。このような認知症の原因、症状を正しく理解し、予防に取り組むこと、また気づいたら早めに相談をし、医療機関を受診することが重要であります。やはり認知症にかかった場合、介護する方は1人で抱え込まずに支援を受けていただくこと、そして、地域の見守りや支え合いをしていくことが認知症の予防対策においては重要であります。

本市の現状でございますが、本市には、先ほど議員のご案内にありましたように、大分県が設置しました認知症疾患医療センターの中で、平成25年に千嶋病院さんが大分県の指定を受けまして、認知症疾

患医療センターとして、認知症相談の専用電話を設け、既に相談や治療を開始されております。この認知症疾患医療センターや、市内にあります専門外来にお尋ねしましたところ、本市においては、高齢者で認知症が進み介護者が困った状態で受診されるケースが圧倒的に多く、65歳未満の先ほどご発言にありました若年性認知症の方の受診は、今のところないということでございます。

また、地域包括支援センターや介護支援者への聞き取りから、高齢者の認知症が進んだ段階での相談が大変多く、ご本人が受診を拒否したり、介護者がなかなか理解してくれない、また専門の医療機関受診になかなかつながらにくいなどのケースが多くて、医療との連携強化の必要性や地域のサポート体制、また支援者のスキルアップなどの課題が挙げられております。

このような状況から、本市の認知症の予防や対策におきましては、まずは高齢者を対象に関係機関との連携を密に図りながら、認知機能の状態に応じた予防と支援対策を強化していくことが最優先の課題であると考えております。

そこで、予防の取り組みといたしましては、認知症の一次予防の段階では、認知症の危険因子を取り除くため、健康的な食生活や運動など、日常生活習慣を大切にすること、また趣味を持ち、地域と交流しながら過ごすことが重要と言われておりますので、ウェルネス推進課としましては、現在、保健師や栄養士が地域に出向いて実施しております健康教室や運動教室、またサロンなどの場で認知症予防に必要な内容を取り入れるようにしているところでございます。

また、市民の皆様が認知症について正しく理解し、意欲的に予防活動に取り組んでいただくために、イベントや研修会などで普及啓発をしておりますが、あわせて先ほどご発言いただきました認知症疾患医療センターや、市内に4名登録されておられるオレンジドクターいわゆる認知症サポート医のことでありますが、その方の存在をお知らせしてまいりたいと思います。今後も積極的に医療機関や関係機関と連携し、市民の皆様が認知症について正しく理解し、気づいたら早めに身近な専門医療機関で診断を受け、相談を受けられるよう予防と体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（河野正春君） 保険年金課長、佐藤 清君。

○保険年金課長（佐藤 清君） 認知症対策のうち、

保険年金課の取り組みについてお答えいたします。

国が策定した認知症施策推進5カ年計画、いわゆるオレンジプランに位置づけられた取り組みの一つとして、地域ケア会議の普及、定着があります。国は、この会議を平成27年度以降、全ての市町村保険者で実施することという目標を掲げています。この地域ケア会議とは、要支援1、2で介護予防サービスの利用者一人一人のケースを医療、介護、福祉の専門職を交えて1件ずつ検討する会議です。認知症に限って申し上げれば、物忘れがあるという訴えがあるかどうか、あれば受診されているか、受診され認知症の診断が出ているのか、適切な服薬管理がされているのか、認知症機能低下予防のための機能訓練がされているかなど、認知症の進行をおくらせるなどのケアが施されているかどうかという観点で、多職種専門家の意見を伺い、ケアプランに反映するという仕組みになっています。本市におきましては、平成23年12月に介護予防の先進市として実績を上げている埼玉県和光市の取り組みについて視察をし、平成24年2月から地域ケア会議を始めました。保険者としては現在隔週で月2回開催いたしておりますこの地域ケア会議において介護予防サービスを利用されている方についての認知症の早期受診、早期対応を促しているところでございます。また、身体の機能低下で活動が不活発になってくると認知症の発症リスクが高くなると言われております。そのため、運動機能や口腔機能などの低下が見られる、いわゆる二次予防対象の方には、介護予防教室を順次ご案内いたしております。この教室へのご案内の際も、地域包括支援センターの職員がご自宅に訪問し、日常生活に関することをお伺いする中で、認知症の疑いを感じられる場合など、予防のための機能訓練に取り組んでいただくとともに、ご本人やご家族に対し受診の勧奨を行っております。

次に、認知症疾患センターである千嶋病院とのネットワークにつきましては、先般、福祉事務所とともに保険者としてセンター主体の連携協議会でお話を伺い、その役割と機能に期待をしているところでございます。主な役割といたしましては、認知症専門の相談員によるさまざまな相談への対応、地域包括支援センターや介護サービスかかりつけ医などとの調整を行ってくれます。認知症の鑑別診断、治療や初期対応、早期発見のための画像診断のできる医療機関も紹介してくれますし、認知症に伴う精神症状や行動に対する対応、身体疾患に対しても医療的対

応を行い、必要に応じて連携する医療機関で対応する体制も確保してくれます。センター機能の活用を図ることで予防や悪化防止につながるよう、介護保険サービスの利用者や事業所に周知を図りたいと思います。今後も地域の高齢者が本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう、関係課及び関係機関と連携して推進できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 福祉事務所長、川口達也君。

○福祉事務所長（川口達也君） それでは、認知症対策のうち福祉事務所の取り組みについてお答えをいたします。

まず、福祉事務所として取り組んでおりますのが、社会福祉協議会と連携をいたしまして、地域サロンの活動の支援を行っております。このサロン活動につきましては、特に内容に制限はなく、それぞれのサロンにおきましてカラオケやお茶会、そば打ち体験や健康運動教室など、住民同士の触れ合いを目的とした交流活動が幅広く行われている状況でございます。

そして、次に認知症への理解、普及啓発として取り組んでおりますのが、認知症の人を抱える家族を対象といたしました相談支援事業でございます。この事業は、認知症の人と家族の会との連携で取り組んでいるもので、それぞれの家族が抱える葛藤や不安な気持ちを相談員や、また同じ悩みを抱える参加者同士が話し合い、介護者の負担軽減を図ろうとするものでございます。

本年度につきましては、これに加えまして河内中学校と呉崎小学校におきましても、認知症サポーター養成講座を実施いたしました。子供たちに認知症を正しく早い段階で理解をしていただく、そして認知症の人や家族を温かく見守る応援者となってもらうために実施したものであり、今後ともこうしたものを各学校で開催をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから続きまして、元気な高齢者の活動を推進する事業についてお答えをいたします。先般の市長の提案理由にありましたように、現在、玉津プラチナ通りにおきましては、カラー舗装やトリックアートの制作、ベンチ等の配置を行うなど通りそのものを楽しく歩いてみたくなる通りづくりへ進めております。

また、4月からプラチナ通りにおきまして、高齢

者の生きがいがづくりや、健康づくりを応援するため、空き屋を改修した施設において、居場所づくりとしてのコミュニティーカフェの運営や、豊かなクオリティー・オブ・ライフ実現に向けた教養文化講座を開催することとしております。特にこの教養文化講座におきましては、60歳以上の方々には、より参加をしていただきやすい環境づくりとしまして、受講料の一部助成や、参加無料の健康づくり講座等の開催に取り組んでまいりたいと考えております。

また、先ほど申しましたけれども、地域コミュニティーの維持醸成、そしてまた引き込み防止や安否確認体制も含めた中での地域サロンの推進、そして老人クラブの活動促進等の支援にも取り組んでいるところでございます。具体的には、市の中心部におきまして、「町なかサロン」の設立と活動支援、そしてそれぞれの地域での高齢者の活動の旗振り役となっていくためにシニアリーダーの育成、そして、新規老人クラブへの設立奨励金の交付、そして地域サロン活動費の助成など、新年度予算についてご提案をさせていただいているところでございます。

今後、さらなる高齢化社会の到来が見込まれる中、会社等社会の第一線を退いた方々が、その経験を生かし地域活動や社会参加の主役を担っていただくということは非常に重要なことだと考えております。福祉事務所といたしましても、各関係課とタイアップしながら、健康なまちづくり、そして高齢者が楽しいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 10番、土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 再質問と要望と交ぜて質問をいたします。

消費税ですけれども、大変厳しい、市民にとっても強いられるということはよくわかります。しかし、次代につけを残さないためには必要なものだと思います。しかし、この消費税を上げることによって使途の確認、監視するのは当然ですが、この上げることによる経済的な問題ですね、さっき言ったように駆け込みで今家がどんどん建っている、また車もどんどん売れている、しかしそのつけは必ず4月以降に来ます。今、デフレ脱却できたというような話もありますけれども、恐らくデフレは脱却できないだろうと思っております。大分県におきましても、景気対策をかなり今度の予算では入れております。もちろん、1.7%予算がふえておりますけれども、

景気対策を入れております。当然、景気が落ち込むことを予測していただきたいということです。それから、10%またこれも厳しいハードルだと思っております。そこで、質問の中で使途だけではなくて、本来は起こり得る経済問題をと考えて質問をしようと思いましたが、これは要望だけにさせていただきます。

大雪の被害については、まさか30年ぶりに高田にあんな大雪が降るといのは考えられなかったわけですが、やはり降って小さな被害は出ております。大きな被害が出なかったんでよかったんですけども、やっぱりこの気象災害に対する対策も十分にやっていただきたいと思っております。

それから、農業振興についてですね、2番目にお尋ねしました生産調整の見直しや米価下落に対する対策という、この対策については県が出してきております。それで、市に当然おきてきているんだろうと思って話をしましたが、この水田農業を攻めの農業として捉えていって、生産調整の見直しに対応できるぐらいの足腰の強い農業をつくっていくということが必要だと思っております。

それから、米価の下落というのは、TPPの成行き次第では、やはりかなり懸念をされます。これに対する対策も、県は考えているようです。県の中で予算措置をされておりますし、これは各市町村のほうにも回ってくるんだと思っております。この部分は回答はなかったんですけども、回答は求めませんけれども、やはり水田農業を足腰の強い農家にするのが、高田の農業を振興させることだと私は思っておりますので、要望としてお願いをしておきます。

高齢者問題につきましては、大変親切でわかりやすい回答をいただいたと思っております。ありがとうございました。

それから、いじめ問題につきましてはいじめが起こったときにどういうふうに対応しているのか、それから、不登校というのはどういうのを不登校と定義しているのか、毎日学校に行かないのを不登校と言うのか、どのぐらい学校に行かない子供を不登校児と言っているのか、そういう定義をちょっと教えていただきたいと思っております。

それから、これは答えなくて結構ですが、不登校対策プランを作成した市町村については、コーディネーターとして大分県下に16人の教員を配置するようになっております。この点、当然、不登校対策プランを作成しておると思っておりますので、コーディネーターが1人配置されるんだと思って結構ですね。

いじめを受けたときに、どういうふうな対応をしているか、それから不登校の定義をどういうふうに捉えているか、この2点について再質問します。

○議長（河野正春君） 教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、私からいじめ発生の対応についてお答えいたします。

いじめが発生したときの対応につきましては、早期に事実確認を行うとともに、いじめが確認された場合には、管理職や生徒指導主任を中心としたいじめ対策会議を設置し、学校全体が組織的に対応できるよう、教育委員会が指導、助言しながら実施していくようにしております。事実の究明に当たっては、関係機関との連携を図り、被害者、加害者、そして他の児童生徒への適切な対応も考えながら、いじめの解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、不登校の児童生徒につきましては、文部科学省の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、欠席理由が病気や経済的理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により登校しない、あるいはしたいけれどもできない状況に該当する場合が不登校の児童生徒として捉えております。

以上であります。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

なお、午後1時に再開をします。

正午 休憩

午後1時0分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、土谷信也君。

○1番（土谷信也君） 1番、土谷信也でございます。通告に基づき一般質問を行います。

まず初めは、平成22年度から平成24年度までの3カ年に行いました第2次豊後高田市行政改革大綱並びに実施計画について質問をします。

今までに質問があり、きょうも近藤議員から質問があり重複する点もあると思いますが、私からは、4点質問をしたいと思います。

1点目は、収支改善の実績であります。6月議会で7億6,380万円の目標に対して、11億219万円の効果額となったと回答していますが、その取り組み

として民間委託に関するものや職員に関する事項、歳入の確保策などが挙げられていますが、その効果額の内訳として、主な項目ごとにそれぞれの実績を教えてください。また、職員定数の削減については、その現状とまた業務や市民サービスに対する支障はないのか、本当の適正化ができていないのかをお尋ねをします。

2点目は、小規模自治会の統合についてであります。第1次総合計画の30戸未満の自治会統合はおおむね終わっているようですが、第2次統合計画の1自治会100戸単位の規模を目指す計画とされています。実施計画書の中にもかえって組織が複雑になると書かれているように、いろんな問題点も多いと思いますが、今後、どのようにお考えかお聞かせください。また、実施時期についてもお尋ねをします。

3点目は、消防団と防災体制についてお尋ねします。計画書で消防団の見直しとありますが、その中で、消防団員がサラリーマンとして勤務のため、昼間の消防力低下を解消するため、機能別消防団員制度を導入するとありますが、現在の現場での状況はどうあるのかをお尋ねをします。

また、防災の体制ですが、現在議員の中にも現役消防団員として活躍されている方もおいでになりますが、私は地元の緊急災害時には、地元議員が強くかかわる必要があると思っております。地元の状況に一番詳しいのが地元議員であります。市の防災会議条例、また災害対策本部条例には、議会そして議員という言葉が一言も入っていませんが、今後はご検討が必要ではなからうかと考えますがどうでしょうか。

また、政策作業をしている議会基本条例の中の議会議員の使命と活動原則として危機管理という条項の中にもこのことが盛り込まれるように、委員として提案をしていこうと思っております。

4点目の人材育成と人事評価制度の導入については、平成25年度以降から本格運用とされていますが、その取り組み内容についてお伺いいたします。

次に、地方交付税についてお尋ねします。1点目の地方交付税加算については、近藤議員への答弁で理解できましたので省略をいたします。

2点目は、普通交付税算出に用いられる基準財政需要額の算定の詳細は極めて複雑であり、自治省の担当者でなければ理解が難しいそうですが、人口を基準として面積や道路延長、学校数、児童数などから算出ができると聞いていますが、本市での1人当

りの交付税の金額は幾らになっているのかをお尋ねをします。

3点目は、地方交付税の平成27年度から平成31年度までの減額に対しての財政シミュレーションはできているのかをお尋ねします。この点も近藤議員への財政基盤の確立に対するの答弁と重なるかもしれませんが、お答えできることがあればお願いをいたします。

最後に、昨年4月から7月に実施した小・中学生の全国体力テストについて質問します。全国の結果では、小学5年の男女は福井県がトップで5回連続の1位、中学2年の男女は、茨城県が前回に続き1位となっているようです。大分県では、2008年度の調査開始以来最高の順位になったと発表されましたが、本市での体力テストの結果はどうであったのかをお尋ねします。

2点目は、小・中学生の体力向上のための取り組みは、私が平成23年の6月議会で質問をしました。小・中学生では体力と学力には正の相関関係があるということも申し上げましたが、あれ以来、何か特別な取り組みはなされているのかをお尋ねします。

3点目に、その取り組みについて何か特色のあることをしている学校があれば紹介をしてください。

以上1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） それでは、小・中学校の全国体力テストについてお答えをいたします。

昨年、本市では7月に実施いたしました全国体力調査の結果でありますけれども、調査対象の小学校5年生と中学校2年生の男女ともに全国平均値を上回ることができました。特に小学校5年生につきましては、男女とも全国平均値及び大分県平均値を5ポイント以上、また中学2年生の男子で全国平均値、大分県平均値から4ポイント、そして女子では、全国平均値2ポイント以上、大分県平均値4ポイント上回り、全国、県の平均値を超えている状況であります。

次に、小・中学生の体力向上のための取り組みについてでございますけれども、全ての学校において、体力向上を図るための体力向上プランを策定し、体育主任を中心に組織的に取り組み、体育授業の改善及び充実や、体育環境の整備を図ってまいりました。

また、体力向上のため、特色のある取り組みを行っている学校についてのご質問についてですけれども、各学校では、体育授業におきまして運動量の確保や、

基礎体力を養うサーキットトレーニングの実施、子供の体力の向上や望ましい生活習慣の確立を図っております。特に特徴的な取り組みでは、高田小学校で体育専科教員を配置し、始業前の15分間、学年全体で柔軟運動や縄跳び運動などを実施してきました。既存の体育施設に加え、教師みずからの製作による教材、教具を活用し、取り組んでまいったところでございます。その結果、児童が意欲的に運動に取り組み、体力向上につながったと考えております。

さらに、中学校の特徴的な取り組みでは、武道における外部地域指導者を中心とした技術の習得を初め、礼儀や心構えにおいて指導していただき、成果を上げておるところでございます。

今後も引き続きまして、児童生徒の健やかな体の育成を図るために、日常の生活実態をしっかりと把握し、体力向上の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 第2次行政改革で取り組みました主な項目の実績についてお答えいたします。

まず、民間委託に関するものとしたしまして、平成23年4月に養護老人ホーム六郷園を民間に移管いたしました。効果額は6,300万円と算定しております。より柔軟な事業展開のできる民間事業者への移管により、大きなサービス向上につながったものと考えております。

次に、職員に関するものとしたしまして、特別職の給与削減、一般職職員の給与構造等の見直しを行いました。効果額は2億5,244万円と算定しております。歳入の確保策といたしましては、効果額が4億650万円でございます。遊休財産の売却や貸し出し、それから企業誘致等による税額の伸び等によるものでございます。議員の皆様におかれましては、定数の削減にご協力をいただき、その他の項目を含め第2次全体として11億219万円の効果額となっております。

次に、職員定数の適正化に関するご質問にお答えいたします。まず、現状でございますが、平成25年度の職員数は全体で315人でございます。合併時から通算いたしますと、これまで111人の削減を行ってきたところでございます。この職員定数の適正化につきましては、市民サービス向上のための民間委託による職場の廃止に伴うもの、それから、効率的な仕

事を行うための課、係の統廃合、また逆に新たな課題に対応するための課の新設といったように、仕事に見合った人員の配置を精査した中での結果でございます。

次に、自治会の統合についてお答えいたします。過疎化、高齢化の進行につきましては、本市の自治会におきましても深刻な問題となっております。特に小規模な自治会におきましては、地域の行事や活動が困難になってくることが予想されております。そのため、将来にわたって安定的な自治組織を運営していくために自治会の統合は必要であると考えております。このようなことから、第1次行政改革におきまして、30戸未満の自治会の統合の取り組みを行い、さらに第2次行政改革におきましては、1つの自治会を100戸単位での統合という目標を掲げ取り組んできたところでございます。今後につきましては、過疎化、高齢化による小規模集落をどう存続させ、さらにはどうしたら自治会の組織を維持できるのかという課題をクリアしながら、地域に応じた規模での統合を進めたいと考えております。そのために、自治委員さんを初め、地区の皆様の意見を伺い、ご理解、ご協力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

次に、防災体制についてお答えいたします。防災会議や災害対策本部につきましては、災害対策基本法に基づき、条例においてその所掌や職務、委員の職指定などを規定しているところでございますが、議員さんにつきましては、根拠となる法律の中に明示がなされておられません。しかしながら、防災会議におきましては、県内5市において議長がその構成委員となっております。防災に関する審議や地域防災計画の作成等に参画されておりますので、本市におきましても、防災会議の委員について検討してまいりたいと思っております。

また、議員の皆様方におかれましては、住民の情報、構造物の状況や土地の形状など、詳しい実態を最も把握されておられます地域の代表の皆様でございます。大規模な災害が発生した場合におきましては、共助の精神が重要な役割を果たしますことから、災害対策本部である市との連携の柱として、自治委員さん、消防団、防災士の皆様とともに地域におけるリーダーとしてお力添えを賜りたいと考えておるところでございます。

次に、人材育成と人事評価制度の取り組み内容についてお答えいたします。まず、人材育成につつま

しては、これまで市町村職員研修センター、市町村アカデミー等の行う各種研修に職員を積極的に参加させてきました。また、来年度からは県と各市町村の研修組織が一本化され、新たな研修施設が建設され、充実した環境となりますので、引き続き積極的に職員を参加させていきたいと考えております。

これに加えまして、市の独自の取り組みとしましては、管理職候補者養成研修、課の枠を超えて、電子メールで議論をしますEワーク活動のほか、本年度から論理的思考で行政施策の企画立案を行う企画力向上研修を新たに実施したところでございます。研修を受講した職員の企画案が、今回の平成26年度の当市予算にも何点か反映されておるところでございます。

次に、人事評価制度の取り組み内容についてでございますが、所属長の設定した組織目標に沿い、個人ごとに評価期間の目標を設定し、最後にその業績、態度、能力について評価するものであります。この制度は、組織改革、職員の能力開発、頑張りに報いるということを目的としておりまして、継続して取り組んでいるところではございますけれども、さまざまな課題がありまして、本格導入には至っておりませんので、今後もいろんな面で検討し、本格導入に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 消防長、後藤 勲君。

○消防長（後藤 勲君） 第2次行政改革大綱及び実施計画についてのご質問のうち、機能別消防団員制度についてお答えをいたします。

まず、制度の概要についてご説明をさせていただきます。過疎化、高齢化の進行等により、全国的に消防団員数が減少傾向であることに加え、職業がサラリーマンという消防団員が増加するなど、社会環境、雇用形態の変化等により、特に地域における昼間の消防力が低下傾向にあります。こうした中において、通常の消防団員とは異なり、全ての消防団活動を行うのではなく、例えば、消防団OBなどが、消防団員が勤めに出て手薄になる昼間に限り各地域の消防団員に協力しながら初期消火活動や後方支援などを行うなど、機能別消防団員を活用して、地域の消防力強化を図る制度であります。本市では、合併後の地域消防力の確保を検討する中で、本部から最も遠い香々地地区の常備消防力の強化を図るために、平成21年10月香々地出張所にポンプつき積載車

を新たに配備したところでございます。加えて、香々地庁舎勤務の市職員につきましても、火災発生の際に迅速に出動できるよう消防訓練を行い、基礎知識を習得させるなど、市職員と消防職員の連携によりまして、実質的な機能別消防団員としての体制整備をしてきたところでございます。

さらに平成23年9月議会におきまして、消防団員の60歳定年制の廃止を行い、サラリーマンを定年退職した後でも、地元の消防団員として入団できる、あるいは高齢であっても健康な方は引き続き消防団員として活躍することができるなど、昼間の消防力の確保に向けた環境整備を行ってまいりました。

本市では、機能別消防団員制度は導入しておりませんが、まずはこのような地元に残れる消防団員の確保に努めながら、地域消防力の充実強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） それでは、まず地方交付税に関する質問についてお答えをしたいと思います。

本市での地方交付税の人口1人当たりの金額につきましては、議員ご案内のとおり、交付税の算出方法が大変複雑になっておりまして、人口、面積、道路延長、都市計画区域の人口、それから小・中学校の学校数、児童数、学級数など、さまざまなものが単位として用いられておりまして、それにさまざまな係数をかけて算出されております。そのうち、人口を単位とする費目につきましては、人口1人当たりの金額をあえて算出しますと、平成25年度の交付税算定においては、1人当たり13万1,000円ほどが基準財政需要額として参入されております。

次に、平成27年度から平成31年度までの財政シミュレーションについてでございますけれども、交付税の削減措置の見直しがなく、当初の予定どおり5年間で約11億交付税が削減されるものとして計算してみますと、中期財政収支計画における財政シミュレーションでは、期間の後半から歳入よりも歳出のほうが多くなるような現象となっております。したがって、交付税算定の見直しが今後の財政運営を左右することになりますので、賛同する全国の自治体とともに要望活動に参加し、見直し等につきましても、国に働きかけてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（河野正春君） 1番、土谷信也君。

○1番(土谷信也君) それでは、再質問をします。まず、第2次行革についてであります。第2次行革大綱の中で職員定数の適正化についてですが、総務課長の説明で基本的な方針等は一定の理解はできました。民営化や課、係の統廃合また新たな住民のニーズや課題に対応するための課の新設など、業務量に見合う人員配置を行ってきたということですが、やはり何と申しまして、市民サービスの最たるものは人であると思います。職員が減ればサービスは低下すると思います。そういう面では、今後も職員の能力開発を図りながら、適材適所の人員配置をされると思いますが、行革で職員数は減らし、なお市民サービスの向上を図れというのは、相反する面もあると思いますが、ことしからいよいよ新庁舎の建設に取りかかります。特に、新庁舎での市民サービスに向けての総務課長のお考えをお伺いします。

次に、機能別消防団員については、今まで火事などの現場で支障はなかったのか、そういう点についてお尋ねをしたいと思います。

次に、地方交付税ですが、先ほどの答弁では、本市の普通交付税の算定に用いられる基準財政需要額は、人口1人当たり13万1,000円という課長の答弁をいただきました。そうすると、今、人口が約2万4,000人ですが、6,000人ふえて3万人になったとしますと、単純に13万1,000円掛ける6,000人で7億8,000万円が普通交付税として増額になるのでしょうか、こんな簡単な計算ではいられないのですがお答えをいただきたいと思います。

最後に、全国体力テストの件でございます。小学5年男女1位、中学2年男女2位の福井県では、生活習慣や運動習慣に関する質問をし、調査で本県の児童生徒は朝食を毎日食べ、睡眠時間が8時間以上という割合が全国より高く、運動部、スポーツ少年団の加入率も高いそうです。県教委は、体力を支える生活習慣、運動習慣が運動能力の高さにつながっていると説明をしています。また、中学2年男女の1位の茨城県では、各学校の教員の指導方法に特別な工夫がされているようであります。本市でも子供たちのために体力向上に向け、着実に指導に取り組んでいただいているようですので、引き続きよろしくお願いをいたします。

また、全国体力テストの新聞記事の中にありました1週間の総運動時間が、体育の授業を除いて0分ということで、全く運動していない小・中の男女が、同様の質問をした10年度に比べると大幅にふえて、

特に女子は、小学校5年生が9.9%で4.6ポイントの増、中学2年も23.5%と6.2ポイントそれぞれふえていると書かれていましたが、本市では、そのような状況が把握ができていますのかお尋ねをします。

以上、再質問を終わります。

○議長(河野正春君) 消防長、後藤 勲君。

○消防長(後藤 勲君) 土谷議員の再質問にお答えをいたします。

昼間の消防力にこれまで支障はなかったかということでございますけれども、特にこれまでは問題なかったというふうに考えております。仮に、火災が発生をして、消防団員が詰め所に行って、人数が少なかった場合にはとりあえず消防車両で出動して、そして現場で他の分団・部と連携を取ると、もしくは団員を待つと、そういった戦略を採っております。ですから、今のところは必要はないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長(佐藤之則君) 新庁舎での市民サービスについての再質問にお答えをいたします。

これからも行政が肥大化をしないように、効率的な行政組織を編成していく必要があるというふうに考えております。特に今回、この新庁舎におきましては、窓口の関係が1階にほとんど集約されるという状況になります。ですから、現在、それを見越して今現在も稼働を始めておりますけれども、総合窓口システムというシステムをやっておりますが、こういうことを活用して少数精鋭で質の高い市民サービスに努めていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長(小川 匡君) 体力調査についての再質問にお答えいたします。

本市におきましても、全国体力調査の中で運動実施状況や朝食の有無、1日の睡眠時間、テレビの視聴時間等を調査し、実態把握に努めております。特に、議員ご指摘の小・中学校の全国体力調査における1週間の総運動時間が、体育の授業を除いて運動していない児童、生徒数につきましては、2010年度と比較いたしますと、本市では小5男子で4.6ポイント、中2男子で1.3ポイント減少し、小5女子では1.8ポイント、中2女子で4ポイント増加しており、本

3月11日

市においても、女子の運動量について課題が見られます。今後は、児童、生徒の実態把握をしっかりと行い、さらに体育授業の充実を図り、学校、家庭、地域が連携して運動やスポーツに触れる機会を積極的に設定していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（河野正春君） 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） それでは、土谷議員の再質問にお答えしたいと思います。

人口が今の2万4,000人から3万人になって6,000人ふえたら、先ほど言った1人当たり13万1,000円掛けたぐらい交付税がふえるかということでもありますけれども、先ほど答弁申し上げましたとおり、人口1人当たりの交付税の影響額が13万1,000円というのは、あくまで平成25年度の基準財政需要額をはじく中で、人口を単位とする費目分を合計しまして、単純に人口で割った数字でございます。基準財政需要額を算定する過程においては、人口規模のランクなどに応じまして、計算に用いる係数等が違ってくる場合がございます。また議員がおっしゃるように、仮に人口が6,000人ふえますと、その分また税収等もふえることになりまして、そうなりますと、それに応じた額の普通交付税の算定に用いますマイナス要素となります基準財政需要額のほうに追加されることとなりますので、その分、交付税が減額されるということになります。つきまして、議員が言われたように1人当たりの影響額に単純に人数をかけた額、普通交付税が増額するということにはならないと考えております。

○議長（河野正春君） 土谷信也君。

○1番（土谷信也君） 終わります、ありがとうございました。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭であります。

安倍政権に変わりましたから、数の力で暴走が続いておりまして、怖いという国民の声が広がっておりますが、日本共産党は国会では、消費税でも雇用でも社会保障でも原発、TPPあるいは集団的自衛権の問題、憲法の問題と、あらゆる問題で安倍政権に真っ正面から対決して、国民の暮らしや平和を民主主義を守るために頑張っております。私は、豊後高田の市議会議員ですから、議員として時間、1時間ですけれども、市民から寄せられた声を取り上げ

まして、特に今回は7項目、何よりも高田に住んでいる方が住んでいてよかったと言えるように、本当に住みやすくなったと言えるような豊後高田をつくるために質問をしたいと思っておりますので、質問された部分のみの確かな答弁をしていただきたいと思います。必要なことは、再質問や再々質疑でしたいと思いますので、答弁よろしく願いいたします。

最初は、介護保険、それから年金、消費税とこの3つの問題は国政にかかわる問題ですから、答弁はほんの短くていいです。介護保険は、ご承知のように14年前に始まりました。3年に1回、事業計画が練り直されて、介護保険料の増減がまた決まってくわけなんですけど、それがあと1年先です。それに向けて、今、安倍政権は、始まっております国会に介護保険法の改悪をしようということをやっております。いろいろな情報を集約してみますと、改悪は大きく分けて3つあると思うんです。1つは、このサービスの利用を軽度の方、いわゆる要支援1については介護保険から外そうということですね。

ちょっと説明をしますと、介護保険制度というのは、40歳以上の国民は全員介護保険料を負担させられています。ただし、原則65歳以上になりますと、サービスを受けたい方は、ちゃんと申請をして認定を受ければ、その度合いに応じて、かかった費用のわずかに1割の負担の利用料でサービスが受けられる仕組みになっています。その後、段階は、要支援1、2から要介護1、2、3、4、5と7段階、現在はあります。そのうちの一番下の1、2については、今後、介護保険のサービスから外して、市の総合事業に切りかえていこうという改悪なんです。

2つ目の問題は、施設介護の問題で、これまでは要介護1、2も含めて、必要な方は、特養老人ホームに入所できましたが、今度の改悪は、要介護1、2についてはもう入所させないよと、原則ですね。今、高齢者の状況を見ますと、いわゆる年金も下がって高齢者が貧困です。その上、施設が足りなくても、幾ら私はそういう介護施設に入ろうとしてもなかなか施設が空いてなくて入れない状況なんだけども、さらに要介護1、2を排除することによりまして、介護難民がふえることになる、大変な問題じゃないかと。掛金だけは取っておきながら、いよいよ入れるようになったら入れんという、こんなことを許しちゃならないと思うんです。

それから、3つ目の改悪は、利用料の問題です。原則は、今まではサービスの1割負担でしたが、今

度は一定の所得のある方については、1年先からは2割負担に切り替えようとしています。さらに施設に入る人、低所得者については、これまでは特別食事代も部屋代も軽減措置が採られておりました。ところが、今度施設利用者についても一定の預金がある方については、この利用料が高くなる、あるいはご夫婦であっても入所するために別世帯にしておれば安く入れたんですけども、その一方のほうが一定の収入があれば負担料が高くなるという改悪なんですよね。だから、これではせっかく40歳から介護保険料を納めてきたけれども、いよいよ利用するときになったら大変なことになるんじゃないかという不安が高齢者の間で広がっているわけです。それで、私は市長に、豊後高田の場合、高齢者が多いわけですから、何とかこの介護保険制度の改悪を食い止めてもらいたいと思うんです。

それで、文書で出しておりますように、わかりやすく5つ書いていますけども、この5つのことを政府関係機関に働きかけてもらいたいというのが質問の趣旨なんです。もうこれは述べません。

次は、年金についてであります。年金は、ご承知のように3年間で2.5%削減をしようということで、既に昨年の10月から削減されまして、介護保険が上がったのに年金を下げられてもうたまったもんじゃないと、まだ下がるって言うじゃないかいとお年寄りには怒っています。それで、私、ちょっと調べてみましたら、国民年金に入っている方だけでもこの下がった金額、豊後高田市民の影響、2億5,000万円から影響を与えそうです。これは、大変な問題だと思うんです。だから、何とかして市長、政治力を発揮して年金引き下げを食い止めるように関係機関に働きかけてもらえませんか。

3つ目は、消費税についてです。これもいよいよもうすぐ4月1日から8%に増税される。来年の10月には10%にまた増税をしようと彼らはしています。こんなことになったら、市民は死活問題ではありませんか。先ほどから、いや、増税した分は高田にも回ってきて福祉の予算に使うんだと言っても、これは市民は納得しないと思うんですよね。消費税増税を中止することが市民の願いでありますので、そのために市長として働いてもらえないのか見解を求めます。

次は、市長独自の施策で、市長自身がやろうとすればやれることなんですから、定住問題について移りたいと思います。市長は、人口3万人構想を打ち

出しまして、各種の定住対策事業に取り組んでまいりました。きのうも議論したとおりであります。しかしながら、これは市長だけの責任などと私は言いません。私ら議員にも責任がありますが、併合しまして、この月末で丸々9年たちましたけれども、去年の4月1日までの8年間のデータを資料として出させていただいておりますけれども、それによりまして8年間に人口が約2,100人減っています。またこの1年間で随分減ったようでもありますけれども、だから、努力をしてもこういう自然減が続いておりますので、私は、やっぱり人口を市長がふやすということはそれは反対するわけじゃない、大いに協力したいと思っています。

その一番大事なことで今回3つの提案をしたいんです。大きく言うならば、若い人たちが豊後高田に住んでもらって、もう子供を1人でもたくさん産んでもらう、これが基本です。同時に、全ての市民が健康な体のために努力してもらってやはり長生きをしてもらうこと、これに尽きると思うんですよ。その点では、先ほどから河野課長などが新興住宅地の販売状況などの説明があつて、若い方が新しい家を建ててくれるのはいいことだと、しかし残念ながら、市外からの人がちょっと予想以上に少ないんで、ちょっとこれは残念な結果ですから私たちも努力せなにかんと思うんですよね。そういう住宅問題関連のこの補助事業というのは、随分定住対策で実施してきましたね、紹介できないものもあったけれども。私が提起するのは、そうじゃないんです。子供を生み育てるための親の経済的負担を軽くすることになれば、もう1人でも産んでみようかということになるんじゃないでしょうか。

そのために、1つは誕生祝い金の復活です。これは、議員の皆さんもご承知のように、併合するまでは高田においてもあったんです。永松市長に変わってから新しくつくった制度なんです。一子には3万円、二子が5万円、三子以上が12万円の祝い金ですね。真玉については、名称はいわゆる育児手当的なものですけど、三子が生まれたら1カ月に2万円、1年間だけですから24万円もらえたんです。香々地においてはもっとよかったですね。確か、一子が10万円、二子が20万円、三子が30万円、四子以上が50万円だったと思いますね、50万円もらった方もおりますね。そういうようにそれぞれあったのに、併合と同時に廃止をしたんですね。併合をしたらよくなったというんならわかるけど、悪くなったんですよ。

3月11日

人口をふやすと言いながら、誕生をお祝する資金がなくなった、これはもらっている方は経済的に随分助かったんですね。だから、私は、これは額は言いません。それは市の財政状況もあるし、事業効果いろいろ検討してもらってやっぱり年度途中からでもこの制度を復活させるべきだと思うんですが、市長いかがでしょうか。

もう一つは、子供の医療費なんです。子供の医療費の問題も、私ももう毎回というぐらい取り上げてきました。今度、初めて全国の調査を時間をかけてやりました。それから、住みやすい田舎暮らしのところも全部電話をかけて調査をしまして、もうびっくりなんです。私自身が勉強不足で申しわけないと思っています。もうかなり、いわゆる田舎で暮らしたい、暮らしてみたいというところは、高校を卒業するまで入院、通院費も無料であります。一番いいところは、大学卒業するまで通院も無料というところがありました。中学生卒は、全国では自治体の47%に及びます。大分県がおくれておりまして、まだ今7自治体しか中学校では、中学卒業するまでの無料化はありません。高田はどうですか。幼稚園まで、小学校に入ったら、入院はそれは当然無料ですよ、それは大分県はどこも無料ですが、小学校に入ったら通院の費用はそのままかかるわけですよ。丸々かかる、公費負担ゼロですよ、助成ゼロなんですよ。これで子供を産んでくれと言っても、辛抱して辛抱しながら子供を育てろということでしょう。やっぱりそのせめて子供を産んでも、病気になったときは公費で責任持つからという制度を市がつくるべき、同時に国に向けてもやれと、鳩山総理のときにはやると言ったんだけど、今、自民党に変わってから後退しているんですよ。何とかそれは国でも市でもいいから、せめて中学卒業するまでは病気になっても安心して医療にかかれるように経済負担を軽くする、助成をする、この制度をつくるべきだと思いますが、市長、いかがでしょうか。

3番目は、小・中学校教室のエアコン設置の問題なんです。これも何度もやっています。私はできるまでやろうと思っているんです。とうとう前の倉田市長の孫に当たる福岡の市長が、とうとう打ち出しました。あの九州一の大都市で全ての小・中学校の教室にエアコン設置を決めました。話題になっています。財源がない、財源がないと言いますが、今ならば合併債を使えばやれるんじゃないんですか。だって、学校を見てください。職員室、校長室など

はあるんですよ。でも、子供が一番授業を受けるところにエアコンがないというのはちょっとおかしいと思いませんか、あなた方は。幼稚園もあります、中学卒業して高校に入ったら高校もあります、大分県じゅうどこでも。それが小学校、中学校ではないというのは異常と思いませんか。家庭でも、市役所の中でもこの議場の中でもエアコンがありますよ。教育の町と言いながら、学力テストが大分県一と言いながら、教育施設がこういうことでよいのでしょうか。ぜひ、早急にエアコン設置をしていただきたいと思いますが、見解を求めます。

次が、合併債についてであります。合併債は、合併したことによって有利な借金制度ができておりますけれども、大枠で言うならば100億円、そのうち約50億円は使いまして、あと庁舎などを使いまして、私の試算ではあと30億円ぐらいは、これから市民の要望に応えるような新たな事業が計画できるのではないかなと思うんですけれども、もう残された約30億ぐらいについては、上からの目線ではなくて、市民の要求を聞いて最も事業効果があるような事業に取り組んでもらったらと思いますが、その今後の有効活用計画は、市長はどう考えているのでしょうか。

6番目は、中小企業の対策です。2月8日の日に、商工会議所のホールで後援会がありまして、案内をいただきましたので私も勉強させていただきました。市長も参加しておられまして、大変私も勉強になりましたけれども、もうここでは一言、結論的には、地域を活性化していく高田の中小業者を守っていくためにも、やっぱり全国先進地で既に制定しました中小企業の振興条例を高田でも早急につくるべきだと思うんですが、市長、どうなんでしょうか。

もう一つは、住宅リフォームの問題、これも講演の中でありましたけれども、これほど市が助成しても経済効果の大きい事業はないということで、2つの例が詳しく紹介されましたよね、市長、聞いておったと思うんですけれども。大分県内あるいは全国の状況を聞いていまして、これほど、これは住宅改修するご本人にとっても、それはありがたいことだけれども、業者関係、波及効果が物すごいでしょう。それで、実施をしてもらったらと思いますがどうでしょうか。

最後に、真玉、上真玉のほうですかね、黒土の椿堂のあの山道の問題なんです。これは、住民の皆さんがもう用地も提供したよと、保証金をもらってお墓も移したよと、もう3,000万円以上のお金をつぎ込

んでいるというけれども、10年以上たってもどうにもならないというのは何事かと、全然進捗状況の経過の報告がないよということで、何とか議会でどうなのかと、テレビで聞いておくからちょっと回答させてくれということになりまして質問するわけなんです。私なりに調べてみましたら、平成15年、合併2年前には測量設計をやり、平成16年にはもう用地も買収する、補償費も全部出したわけでしょう。3,000万円以上の金をもうつぎ込んでいますわね。それから、進展がないというのはどういうことなのかと、こういうような公共工事って聞いたことないでしょう。確かに専門家の意見を聞いてみましたら、岩山があって今の設計では相当の経費がかかるということですから、それだったら設計変更してでも道路を、岩をかけなくて下の家を2軒かけたように変更するとか、今の川辺りの道路をもう少し改良工事をするとか、もっと専門家の意見を聞く、住民の意見も聞いて、皆さんの協力を得て、やっぱり事業効果を上げるように事業を進めてもらいたいと思いが見解を求めます。以上であります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私のほうからまず介護保険についてのご質問にお答えいたします。

本国会に提出された改正法案は、全国知事会、全国市長会、全国町村長会の各代表を含む有識者で構成いたします国の社会保障審議会介護保険部会がまとめた意見を反映したものであります。さまざまな個別意見はあったそうではありますが、次期制度改正を速やかに実行し、制度改正の実施状況と効果を検証しつつ、引き続き持続可能な介護保険制度を見直していくよう意見書は求めております。各市町村が地域の実情に応じて事業をマネジメントできるように一部の事業を市町村の責任において実施することとなるようであります。また、基本的に、介護保険は国の制度でありますから、国は市町村の事業が一定水準を保つようガイドラインも示すということになっているようでございます。

それから、特別養護老人ホームへの入所につきましては、特例入所ができる制度も検討されているようでありますし、利用者負担の見直しにつきましても、高齢者負担の公平化を図ることを目的としているようであります。市といたしましては、被保険者の方へサービス低下を招かないよう、国の制度の中で期待される地域性を生かしながら、そしてそのメリットを出せるように検討して、持続可能な制度運

営をすべきと思っておりますので、現在のところ国等への働きかけは考えておりません。

次に、年金についてお答えします。今回の減額は国において行う制度であります。これは、どうも過去の物価下落時に年金支給額を据え置いたことから、本来の年金額よりも2.5%高い水準の年金が支給されておるということであります。それを解消する制度だとお聞きしております。年金受給者の減額は、年金受給者の生活への影響が大きいものでありますが、今後の年金制度の維持のためにも必要なものと認識しておりますので、現時点で国及び関係機関への要請は考えておりません。

次に、消費税についてお答えいたします。消費税につきましては、来月の4月1日から8%へと引き上げすることは既に決定しております。今後、平成27年10月に10%へと引き上げられるかどうかと、大変気になるところでございます。私ども、本市にとりましては、現在、住宅団地の売り出しなどそういう関係で増税には大変困っておりますけれども、政府においては、今後の景気動向を見ながら判断すると、そう言っていることではございますので、私もそれを見守りたいと考えておるところでございます。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 大石議員の小・中学校へのエアコン設置についてのご質問にお答えいたします。

既に平成25年第4回定例会で大石議員にご答弁申し上げましたけれども、普通教室を含めた全ての教室へのエアコン設置につきましては、初期設置費に加え、稼働後の管理費や維持、補修費と電気代などの運転費用にも多額の経費が必要となるわけであり、現時点では困難と考えております。以上でございます。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 定住対策についてのうち、まず出産祝い金制度の創設についてのご質問にお答えします。

議員ご案内のように、出産祝い金制度につきましては、合併前の旧市町において、県の補助金を活用して実施しておりましたが、合併協議会の検討の中で、県の補助金が廃止になることなどから、出産祝い金、育児手当金関係事業は合併時に廃止すること

3月11日

になりました。また他の市においても同様に廃止をしており、現時点で実施しているのは国東市のみであります。現在、本市では、出産祝いの気持ちを込めた記念品として、誕生した赤ちゃんの名前を刺しゅうした布絵本や、紙おむつの処理用の指定ごみ袋、民話の絵本、マイバックをお送りしており、贈呈したお母さん方からは非常に喜ばれております。したがって、出産祝い金の創設については、現在のところ考えておりません。

次に、中学生までの医療費の無料化の実施についてのご質問にお答えします。議員ご案内のとおり、県下におきましては、小・中学生の通院助成を行っているのは7市町村でございますが、一部自己負担金があるなど、実施している市町村によっても内容が異なっている状況であります。子供医療費を中学校まで無料化することは、子育て世帯の経済的な負担を軽減する方策の一つではありますが、これまでの議会でもご答弁申し上げましたように、本来、どこに住んでいても同じ助成を受けられるべきと考えますので、現在、県下統一の要望として大分県市長会から県に対し制度の拡充と、国において子供医療費助成事業を創設するよう要望していただくように提案しているところでございます。したがって、中学生までの医療費の無料化を市で単独助成をすることにつきましては、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） それでは、合併債についてお答えをしたいと思います。

資料においてもお示しをしておりますように、借入限度額からこれまでの借入額、それから平成25年度の借入れの見込み額、そして平成26年度の借入れの予定額を差し引きますと、平成27年度以降の借入れの可能な額は、建設事業分が残りおよそ30億円となっております。これまで、ケーブルテレビの構築、それから消防庁舎建設、火葬場の建設、学校の耐震改修、小・中一貫校の建設、道路整備など、新市の懸案となっておりますインフラの整備等を行い、新市の基盤づくりに積極的に活用してまいりました。また、来年度から、本体工事にかかります新庁舎の建設事業、さらには、後期のごみ処理施設の建設事業への活用も予定しております。今後の活用計画の中で残りが出るようであれば有効に活用してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（河野正春君） 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長（安田祐一君） 大石議員ご質問の中小企業対策についてお答えします。

議員ご案内のとおり、昨年3月に大分県が県内の中小企業をみんなで応援するために基本理念や関係者の責務を盛り込んだ大分県中小企業活性化条例を制定いたしました。また、先般開催されました京都大学の岡田知弘先生の講演会においても、条例制定の必要性についてご意見をお聞きしたところでございます。

私どもとしましては、条例の制定が必要かどうかを検討するため、今年度その基礎資料として市内の中小企業の実態を把握すべく企業数や従業員数等の調査をしているところでございます。そして、今回、庁内において、関係部署によるプロジェクトチームを立ち上げ、実態調査の結果を基に検討を進めることとしています。また、商工会議所青年部においては、条例について検討し、今後、親会に対して意見を上げていくとお伺いしております。こういったことから、今後、関係団体とも十分協議しながら、条例を制定するかどうか検討してまいりたいと考えています。

次に、住宅リフォーム助成事業の創設についてでございますが、平成25年度の本市の住宅関係の助成制度につきましては、定住関係にかかるものを初め、福祉関係、住宅整備関係、商業関係など、さまざまな対象者に対し、目的を持って実施しているところでございます。平成25年度のリフォーム関連事業全体の補助実績でございますが、171件の改修がございまして、実績額3,031万円の補助を行っているところでございます。こういったことから、現在のところは、これらの事業を積極的に推進していきたいと考えております。なお、私どもは、リフォーム事業という名称は使っておりませんが、関連事業の実績も上がっており、その波及効果は出ていると考えております。

また、これからは、住宅団地の販売もありますことから、新築住宅の建設が市内への景気対策であると考えております。現在では、消費税増税前の住宅建設が進んでおりますし、今後も、住宅団地における新築住宅の建設が進むことにより波及効果は大いに表れると考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） 椿堂の道路改良に関するご質問にお答えいたします。

旧真玉町が計画した椿堂線道路改良事業につきましては、平成18年第3回定例会において、当時の野上議員のご質問でご答弁申し上げましたように、平成15年に事業着手し、合併前の平成16年度までに用地買収のほか、墓地、立木等の補償が完了しているところでございます。

しかしながら、合併後において、本計画路線の工事内容を精査していく過程において、当初計画どおりに施工したといたしましても、起点側の山の斜面が岩盤の多い急斜面で難所が多く、なおかつ住宅地との高低差も40メートル程度と大きいことから、路線に隣接する2世帯の方々の安全性を確保しながらの難易度の高い工事となります。このようなことから、施工延長が短い割に多大な経費を要することとなります。また、工事が完成した後においても、通行する利用者の方々に対して、がけからの落石の危険性を回避するため、道路周辺においてさらなる防護対策を講ずる必要が生じるなど、全体的に膨大な事業費が想定されることとなりました。

したがって、現行計画での実施につきましては費用対効果、周辺の利用者の状況等を勘案し、困難と判断したところであります。今後につきましては、地形的な安全を確保し、かつ用地協力等も可能な路線を検討していく中で、地元の皆さんにご理解をいただき、ご要望があれば調査してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 市長、最初の介護保険の問題で、あるいは年金、消費税の問題で、政府に働きかける意思はないということなんですけども、まず、それでは市民は納得しないと思うんです。まず、介護保険の問題で、私が指摘した3つの改悪点について要支援1、2の方がどれだけおられるのか、どれだけ今、要支援1、2の方が介護保険としてサービスを受けられているのか、これが切られることによって何人の方が切られるというように想定をしているのか、それは切られても問題ないということなんですか、市長。

2つ目は、要介護1、2の方が、特別養護老人ホームに入れなくなると、介護難民がふえるじゃないかという指摘、これでもよいということなんですか。どれぐらい、いわゆる特別養護老人ホームの待機者

がおるのか把握しているんですか、市長。しているなら明らかにしてください。

それから、利用料がふえるという問題、もう全然問題ないということなんですか、市長。収入の少ない方は、例えば、入所しておれば、利用料は安くて済んだんですね。食費についても部屋代についても安かった、今度はまともにとられることになるんですよね。それでもいいということなんですか。そういう現在の制度で低所得者で、いわゆる利用料の軽減措置を設けている方が何人おられるのか、今後、そういう方に影響することに市長、心が痛みませんか。改善を求めよと、そういう改悪案はこらえんと、もっと充実させよということにならないんでしょうか。

それから年金です。年金もこれはもう市長は答えられないと思うから担当課長でもいいんですけども、高田の場合、2万3,000人の人口の中で、年金をもらっている方が何人おられますかね、全体でですね。国民年金についてはわかりますけど。全体で2.5%引き下がるということになると、高田全体ではどれぐらいなのか、国民年金だけでも2億5,000万円市民の収入が減るんですよね。これでも何も働きかけないんだということなんですかね、市長。数字は、課長が出してください。市長、もう一回考え直してもらえませんか。

それから、3つ目の消費税の問題、あともう来年の10月の話をしよるわけよ。10月については、景気動向を見て決めるんだから、我々が何かものを言うことじゃないんだということでしょう。私はそうじゃないんですよ。4月からやろうとしているけども、市民は納得してないですよ。各紙、新聞、テレビの世論調査を見ても、消費税増税反対というのは、かなりの世論調査で半数を超えているでしょう。国民は納得してないんですよ。1万円くれる、1万5,000円くれるからといって不満が大きいでしょう。だから、これは中止をしよう、実施を中止をしようということ、来年10月からの10%引き上げについてはするなという、市長としては働きかけをすべきではないかというのを、これをもう一回、市長、答弁してください。

それから、定住対策で3つの提案をしました。本来ならば、市長は大石議員、なかなかいいことを述べましたねと、ありがとうございますと私の方も、内部で十分検討してみましようねという答弁ならわかりますよ。それが課長に対して今までと同じよう

3月11日

にできません、できません、できません、これで定住対策が進むと思いますか。人口3万人になると思いますか、市長。私、全国を調べたんですよ。大学卒業するまで無料、高校卒業するまで無料というところがもう全国各地にあるでしょう。大分県、18市町村の中で7つのところがそれは一部負担がありますよ、500円掛け4日とかありますよね。そういうのを含めて、7カ所は助成制度を設けているんですよ。高田が定住対策を取り組むって言うんなら、高田に来いよと、中学を卒業するまでは医療費無料だというように思い切ったことをやれませんか。市単独でやるのはもう数年でいいんですよ。あとは国に向けて働きかけること、日本共産党の穀田国會議員が追及しましたら、予算委員会の席で、鳩山総理は最初はぐずぐず言っておったけど、最後はそれは大事なことですから前向きに検討しますと答弁した例があるんですよ、会議録を持っていますけども。だから、自民党の政権に対して、今は自公政権ですか、堂々ともを言って国の制度として最低中学を卒業するまでは全部無料にしよう、高田は今独自でやっているけども、国の制度ですべきじゃないかという働きかけをすればもっと効果があると思うんですが、市長、どうでしょうか。もう県段階でやっているところも5県ありますよ。全ての市町村で中学卒業するまで無料ですよ。そういう時代に、うちは小学校に入るまでしか無料にしてないで、定住対策、定住対策、こんなことでこれが通りますか。

それから、誕生祝い金も同じなんですよ。補助金がなくてやったんだと。それなら、結婚したら10万円の奨励金を出している、これは補助金があるんですか。これは、議会にも相談せんまま市長がぼーんと打ち上げたじゃないですか。それをやめろと言いませんよ。そういうことをやるぐらいなら、子育てに、結婚に金がかかるというよりも、子供を生み育ててもらうために金がかかる、ここを援助するほうが人口増加対策につながるんじゃないですか。もう一回考えて、市長としてこれを検討し直してもらえませんか。

エアコンについて、教育長、何回も同じことばかり、初期設定や維持管理費や補修費がかかるという、これはわかっていることですよ。だから、財源対策まで私は述べているじゃありませんか。今なら合併債が使えるんですよ。都甲の、今度は一貫校については、補助金を取ってやれたじゃないですか。施設をつくって、まだ使えてないじゃないですか。

教育長がそういうことでいいんですか。金が幾らかかるからそんなにできん、できんと言うんですか。試算しているなら数字を克明に明らかにしてください。金は天下の回りもの。子供たちの健康を守る。異常気象でしょう。今からどういう夏が来るか、冬が来るかわかりませんよ。異常気象の中でも、子供たちの健康を守る快適な環境で勉強してもらおうというのが教育長、あなたの立場じゃないんですか。市長に予算をつけろと言うのがあなたの立場ですよ。もう一回答弁し直してください。できん、できんなんで許されませんよ。

それから、中小企業対策、合併債ですね。まだこれは私の試算では庁舎が28億円また新たにかかるわけですけども、それを使っても30億円残る計算なのか、いや、その分だけあと十何億は使うのか、ちょっと私は理解が正確でなかったら悪いので、市民の前で答えてください。

新たに27年以降で30億円は合併債を使って有効な利用ができるわけですから、私は、市長の目線で、市長は鶴の一声で何をつくるんじゃないくて、市民目線で、市民が一番要望していることをつくったらどうですかという提起を、そういう取り組みで残額30億円は、本当に市民のために有効に活用する施策を講じてもらいたいと思いますがどうでしょうか。

それから、教育長、もう一回、エアコンに戻りますけど、今、来年、再来年、できんとするなら、とりあえず、今は扇風機やストーブを入れているからいいじゃないかということだけど、今の状況で足りていると思いますか。30度以上の日が続いているでしょう。だから、扇風機をもっとふやすとか、ストーブをふやすという方法も検討してもらえませんか、そういうことも含めてね。

あと、最後に椿堂の道路のことで、課長から初めて今後の問題の検討結果が述べられましたけども、今、設計をした道路についてはもう断念すると。市長、いつ断念を決めたんでしょうか、議会の産業建設委員会の委員長さんなどには相談したんでしょうか。3,000万円かけたものをパーにするんですか。私は技術者じゃありませんけど、見ましたが、がけが危ないと言うけど、あそこのがけをかけなくて、全然がけを削らなくて、今のままで家を2軒買収するという方法、前の課長はそっちのほうが随分金額的には安いということを地元と話していますね、そういう方法はできないのか。また、ある議員さんから知恵を借りましたら、いや、そうじゃなくて、川沿

いをもっと改良すれば立派にそう金をかからないでできるよという声もあります。だから、いかなる方法でもいいから、10年間以上も放置をしているこの道路行政を改めて住民の要望にこたえて改良工事をやるということで、市長、いいですか、確認しておきます。

以上です。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午後2時17分 休憩

午後2時18分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、大石議員の再質問についてお答えいたします。

まず、介護保険それから年金、そして消費税についての再質問は、前お答えしたとおりで変わりありません。

それから、子供の医療費の無料化、これはやはり国全体として考えるべきだと私は思っています。そういう面で、県のほうにもそういうふうに市長会から要望もしておりますし、そういうことの中で、やはり共産党もそういうふうな話で国のほうにちゃんとやっているということですから、私どもも一緒になってやっていきたいとそう思っています。

そのほかについては担当課長のほうから。以上です。

○議長（河野正春君） 保険年金課長、佐藤 清君。

○保険年金課長（佐藤 清君） まず、要支援1のサービス低下についてでございますが、国の意見によりますと、今回の市町村事業に移行する予防サービスのうち、訪問介護と通所介護、いわゆる訪問ヘルプサービスとデイサービスのみでございまして、地域の実情を踏まえて独自性を出すということで、それにつきましては、日常生活支援総合事業により対応してまいりたいと考えておりますので、サービス低下になるようには考えておりませんし、現在、要支援1の方は、おおむね300名となっております、当初の5期事業計画の策定の目標の数値を達成しているところでございます。

次に、特養の入所については、要介護1、2であってもやむを得ない事情により特養以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、市町村の適切な関与のもと、施設ごとに設置している入所検討委員会を経て、特例的に特養での入所を認めること

はできるというふうに意見がまとまっているようでございますので、特に必要はないと考えております。

次に、年金についてでございますが、資料要求で提示しておりますが、これは年金機構に照会をして数値をいただいたものでありまして、他の年金受給者についての状況については、現在、把握をしておりません。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 出産祝い金の再質問についてでございますが、現在、出産祝いの気持ちを込めてお送りをさせていただいておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 教育庁総務課長、渡邊和幸君。

○教育庁総務課長（渡邊和幸君） それでは、小・中学校での扇風機の購入状況等、設置状況等について申し上げます。

小・中学校の扇風機につきましては、これは全ての学級に1台以上が設置をされております。教育委員会のほうでの、最近の購入実績といたしましては、平成24年度に17台を8校に対して、平成25年度には11校へ23台を購入しております。そして、今後も台数の不足とか老朽化したものにつきましては、更新を含めて計画的に購入をしまいたいというふうに考えております。

次に、各市内の小・中学校への空調設備を設置した場合の工事費についてでございますが、具体的な工事費等につきましては、実施設計した後でなければ算定ができないところでございますが、空調施設本体の整備に加えまして、高圧のキュービクル、受電設備の設置及び改修、施設内配線設備の改修なども必要なことから、小・中学校全16校で整備をした場合は、約4億円程度の工事費が必要であるというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） それでは、大石議員の質問に答えたいと思います。

合併特例債の30億円の余りはいつの時点かということでもありますけども、先ほど申し上げましたけども、平成25年度の借り入れ予定額と、平成26年度予算を計上しております分を限度額から差し引いた分

3月11日

が30億円になりますので、庁舎の建設分につきましては、その30億円の中から平成27年度で予算措置する分が出さなければならぬ数字となります。それと有効活用につきましては、庁舎等で必ず必要なものに起債を打ちまして、枠が余れば有効活用してまいりたいと思います。

○議長（河野正春君） 市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） それでは、大石議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど、ご答弁申し上げましたが、現在の路線計画で実施することは困難であります。建設課といたしましても、議員からのご質問の提案があった後に、私も現地を改めて調査をする中で、現在の計画路線において起点側の危険性がある一部区間を変更し、新たな計画路線において対象となる団地関係者の協力や地元の方のご協力や要望がいただければ、ほかのルートから現在の計画路線に接続できるような調査、検討をしてもよいのではないかというふうに思っておりますし、そういったことから利用者の安全確保が図れ、これまで用地購入や補償等が事業完了しております路線計画も今後生かせるようになるのではないかというふうに思っております。

以上であります。

○議長（河野正春君） 大石議員、時間が迫っておりますので、答弁時間を残した形で。

○20番（大石忠昭君） わかりました。明解に答弁してください。

市長に最後、答弁を求めますが、私は介護保険、年金、消費税の問題は、高田の2万3,000人の市民にとっては非常に大事な問題だと思うんです。それは、市長の働きかけで全てできるかできんかというのは、やってみなきゃわからない問題ですね。市長が働きかけてもできなかったから市長が悪いなどとは言いません。働きかけないと言うんなら、市長、それは問題ですよ。市長としては、やっぱり市民の声にこたえて働きかけてもらえませんか。国に向かってものが言えないんですか。情けないと思いますよ。もう一度、そこを答えてください。

それから、定住対策の問題、私は、今回3つのことを述べているんですね。基本問題というのは、子供を生み育てられる環境をつくろうと、経済的負担が一番大きいんですよ。だから、出産手当というんですかね、誕生祝い金という、そういう制度を、子供を産んだらその分だけは余分に出るという、今の

新しい市において検討した結果でいいですよ、金額を決めている、こういう方法がいいということを行っているんじゃないんです。何らかの方法で、子供をよし3人目産んだら、4人目産んだら幾らかでも報奨金をもらえるという方法を採用したら、それは子育てにつながっていくのではないですか。

それから、医療費の問題、全国47%の自治体で実施しておるのであれば、高田でも検討を始める時期じゃないんですか。できない、できないじゃなくて、検討する気はありませんか、宇佐なんかでも全部試算表をつくって検討していますよ、高田では試算表をつくっているんですか。そして、国に向かって要求していくというんなら効果はあると思うんですが、そうできませんか。

それから、エアコンの問題についても、中津の市長でも福岡の市長でも教育委員会じゃないんですよ。教育委員会は……つくるからうんぬんという議論もあったようですね、議事録を見ると。だけど、どちらも市長が、子供たちの健康を守らんでどうするかと、教育環境を整備せんでどうするのかということとで決断してやったんですよ。そういうことができないのかどうか、市長どうですか、ただ、先ほどの答弁のとおりですなんていうのは再質問にならないですよ。再度、考え直してくれと、もう来年辞めるわけじゃないでしょう。一部ではもう来年の2月には市長は辞めるんだと言うけど、私はそう思いませんよ。まだ3年間やるとなれば、ちょっと思い切ったことをやりましょうよ。定住対策で効果があったというようなことをやりましょうよ。住宅対策でいろいろやっていることはわかっていますよ。

もう一件だけ言っておきますね。今のリフォームの問題でも経済効果が上がっていると、いろいろやっている、それは認めますよ、それを否定してはいけませんよ。それで、きのうも紹介したように、今のところは全部地元業者が条件なんですよ。それを緩和するという議員から意見が出て、藤重課長は、それは検討するってなったんですよ。このことだけは、各種のそのリフォーム関係、定住対策の助成についても、やっぱり経済効果になって地元優先ということを確認してもらいたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

以上で終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、大石議員の再々質問についてお答えいたします。

介護保険につきましては、これは先ほどもご答弁いたしましたように、持続可能な介護保険制度をどうするかという議論をしたその末にこういうふうになったと私は理解しています。これは続かなきゃ何ならないということですから、そういうことの中で私は、これの中には、我々の代表の全国市長会も代表として入って、そして意見を述べそういうことになったということによってこれを受けるといってございませう。

年金も同じことであります。これは、国は、いわゆる年金を下げてなかったから今度下げるんだという、やはり公平論というものはしなきゃならんだろうと思って、それでそういうことなのかということでは私としては国のほうにそういうようなお話はしないということでもあります。

それから、医療制度そのものを、私は先ほど申しましたように全国的にやはりしてもらわなければならない、それは大分県の市長会として県に要望しているわけですから、県としてはその中でやってもらいたいという、市長会としてやっておりますし、私そのものとしては、今のところはそういう考え方ということになります。

それから、エアコンについても、これも同じことで、その子供たちの施設をどうするかというのは各自治体、自治体でしようというのは、私は無理なんではないかという、だからそういう面では、国か県かやはり音頭を取ってもらって、そういうことの方が本当なんではないかと、そういうことを思っておるところでございます。

それから、リフォームについては、リフォーム事業というふうにはやってないだけで、先ほども言いましたようにいろんなものは全部リフォームですよ、ほとんどのものは、それと同時に、実は私もリフォームやろうと思ったけど、今、大工さんも何もおらんということで、だから消費税が終わってからできるかなという、今の状態としては、これからは私ではできればこの住宅団地が売れて、今売れようとしていますが、その中で各市内の企業さんがどんどんそれをやっていってくれば経済対策にはなるんじゃないかと。だから、そういう面では、まして今回は申し込んだ人たちが市外じゃなくて市内の人たちですから、市内の人たちがほとんど建てようというんだから、これにやはり企業の方々、市内の方々が働きかけでどこに働きかけるかという、そういう面ではいいチャンスができたんじゃないかと、そうい

う面では企業関係者の人も頑張っていたらいいと思います。

以上です。

○議長（河野正春君） これにて、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あすから3月19日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、3月20日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は3月18日、予算審査特別委員会終了後直ちに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時35分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 安東正洋

豊後高田市議会議員 北崎安行